

パブリックコメント閲覧用

(案)

第5次最上町総合計画【後期基本計画】

第3期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

計画期間 令和8年度～令和12年度

令和8年4月
山形県最上町



「笑顔が輝き 住み続けたくなる まちづくり」を目指して

このたび、本町のまちづくりの指針となる「第5次最上町総合計画・後期基本計画」を取りまとめました。本計画の策定にあたり、貴重なご意見をお寄せいただいた町民の皆様、関係団体の皆様に心より感謝申し上げます。

本町は、奥羽山系に囲まれた豊かな自然と、最上小国川をはじめとする水資源に恵まれ、先人から受け継いできた歴史と文化を基盤として発展してきました。一方で、人口減少・少子高齢化の進行、地域産業の担い手不足、公共施設や道路・橋梁等インフラの老朽化、災害への備えなど、本町を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、物価やエネルギー価格の変動など、社会情勢の不確実性も高まっています。

こうした中にあって、「第5次最上町総合計画」では、理想とする町の将来像を「明日 今日よりもっと好きになれる 最上町～笑顔が輝き 住み続けたくなるまちへ～」とし、町民一人ひとりが自分らしく心豊かに暮らし続けることができるまちにしたいとの願いを込めております。

本後期基本計画では、前期計画で定めたテーマを踏まえ、その考え方を継承しながら、将来に向けて必要な取組を着実に進めるために、町の現状をデータに基づいて整理し、町の強みを生かしながら、重点的に取り組む施策を明確にしました。

具体的には、子育て・教育環境の充実、保健・福祉・医療の連携、地域産業の振興と雇用の確保、生活交通を含む生活基盤の維持、防災・減災と地域コミュニティの強化、デジタル技術の活用による行政サービスの向上などを、分野横断で推進してまいります。

計画の実行にあたっては、行政だけでなく、町民の皆様、事業者の皆様、関係機関の皆様と力を合わせ、「協働」により取り組むことが不可欠です。本計画を着実に推進し、成果を検証しながら必要な見直しを行い、次の世代へ誇れる最上町を引き継いでいけるよう全力を尽くしてまいります。

結びに、今後とも町政へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年4月

高橋 重美

第5次最上町総合計画

第3期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

目次

第1編 序論	1
第1章 計画の概要	2
第1節 計画策定の趣旨・背景.....	2
第2節 計画の位置づけ.....	3
第3節 計画の構成と計画期間.....	3
第4節 推進体制と進行管理.....	5
第2章 最上町の現状と課題	6
第1節 現状の要点.....	6
第2節 人口ビジョン.....	9
(1) 人口動向.....	9
(2) 人口移動の動向.....	13
(3) 将来人口推計と分析.....	16
第3節 町民意向等の要点(懇談会・アンケート等).....	22
第4節 課題の整理.....	22
第2編 基本構想	25
第3章 まちづくりの方向性	26
第1節 まちのめざす将来像.....	26
第2節 まちづくりの将来像の実現に向けた目標.....	26
(1) 将来像実現のための基本目標.....	26
(2) 将來目標人口.....	28

第3編 基本計画 29

第4章 基本計画	30
第1節 施策体系図	30
第2節 分野別計画	32

第4編 総合戦略編 89

第5章 第3期最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略	90
第1節 最上町まち・ひと・しごと創生総合戦略(総論)	90
第2節 後期基本計画×総合戦略 施策対応一覧表	92
第3節 プロジェクト	94

(以下、作成中)

資料編 101

最上町振興審議会・地方創生検討委員会委員名簿	102
第5次総合計画策定委員会名簿	103
第5次総合計画策定の経過	104

序論

序
論

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨・背景

本町では、「第5次最上町総合計画」に基づき、前期基本計画(令和3年度-令和7年度)のもとで、教育・子育て、福祉・医療、産業・観光、環境など幅広い分野において取組を進め、一定の成果を上げてきました。一方で、人口減少や少子高齢化の進行、医療・福祉の持続可能性、公共施設等の老朽化、デジタル化への対応など、今後の町づくりにおいて重点的に取り組むべき課題も改めて明確になっています。

前期基本計画では、施策の成果指標として99項目の目標値を設定し、令和6年度末時点で54項目が達成率80%以上となりました。達成状況には各分野に差が見られることから、後期基本計画では、評価が伸び悩んだ分野を中心に、要因の分析と施策の組み立て直しを行い、限られた資源を重要課題に重点配分しながら、実効性の高い取組を推進します。

また、後期基本計画の策定にあたっては、町民の皆さまの声を計画に反映するため、令和7年11月に町内3地区で「まちづくり懇談会」を開催したほか、パブリックコメント等をとおして地域の将来を見据えた多くのご意見・提案をいただきました。今後も、若い世代を含む多様な意見が届く機会づくりを進め、町民・事業者・関係機関との協働により計画の実現を図ります。

本計画は、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とし、前期の成果と課題、町民意向、社会情勢の変化を踏まえながら、「第5次最上町総合計画」の将来像の実現に向けて、後期期間に重点的に取り組む施策と、人口減少対策・地域活性化に向けた総合戦略を一体的に整理するものです。

後期計画策定の考え方(要点)

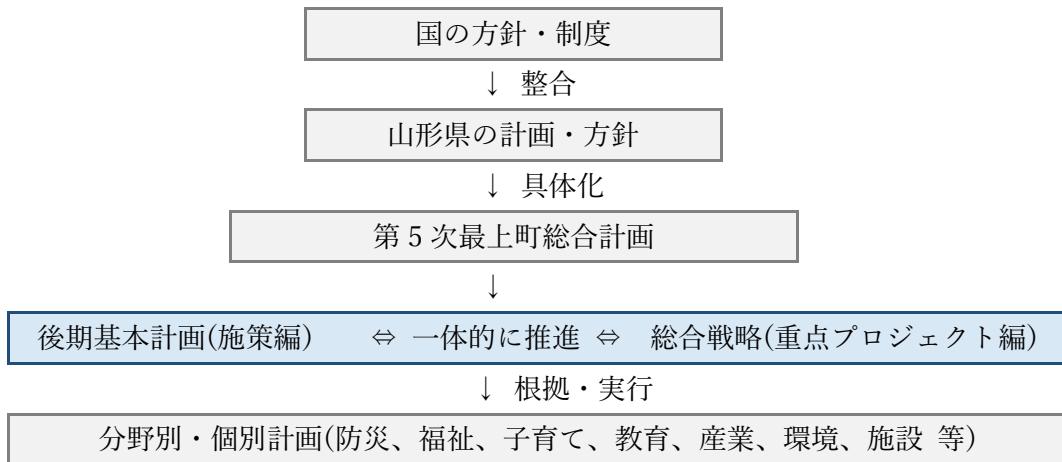
- ・前期の成果と課題を踏まえ、評価の低かった分野を中心に検証・改善する
- ・短期重点プロジェクトを設定し、町民と行政の共通目標を明確にする
- ・限られた資源を重要課題に重点配分し、データと現場の実態に基づき政策を実行する
- ・町民参加と協働を重視し、総合戦略と一体で推進する

第2節 計画の位置づけ

本計画は、最上町の将来像の実現に向けた行政運営の指針となる「第5次最上町総合計画」を動かす実行軸として、後期期間における施策の方向性と重点的な取組を示すものです。

また、人口減少対策・地域活性化を推進する総合戦略を一体的に整理し、関係機関・市民・事業者等と連携して推進します。

図1 計画体系(位置づけ)



本冊子は、「後期基本計画(施策編)」と「総合戦略(重点プロジェクト編)」を一体的に掲載しています。分野別・個別計画は必要に応じて策定・改定し、施策推進の具体化に活用します。あわせて、広域連携の指針である「新庄最上定住自立圏第3次共生ビジョン」を踏まえ、圏域市町村等と連携して施策を推進します。

第3節 計画の構成と計画期間

本冊子は、「第5次最上町総合計画」に基づく後期基本計画および総合戦略を一体的に整理するものです。計画の進捗は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(1) 計画の構成

本町の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成します。

■基本構想（10年）

基本構想は、長期的な視点に立ったまちづくりの指針となるもので、目指すべき将来像を定め、その実現に向けた基本目標と基本姿勢及び基本方針を示すものです。

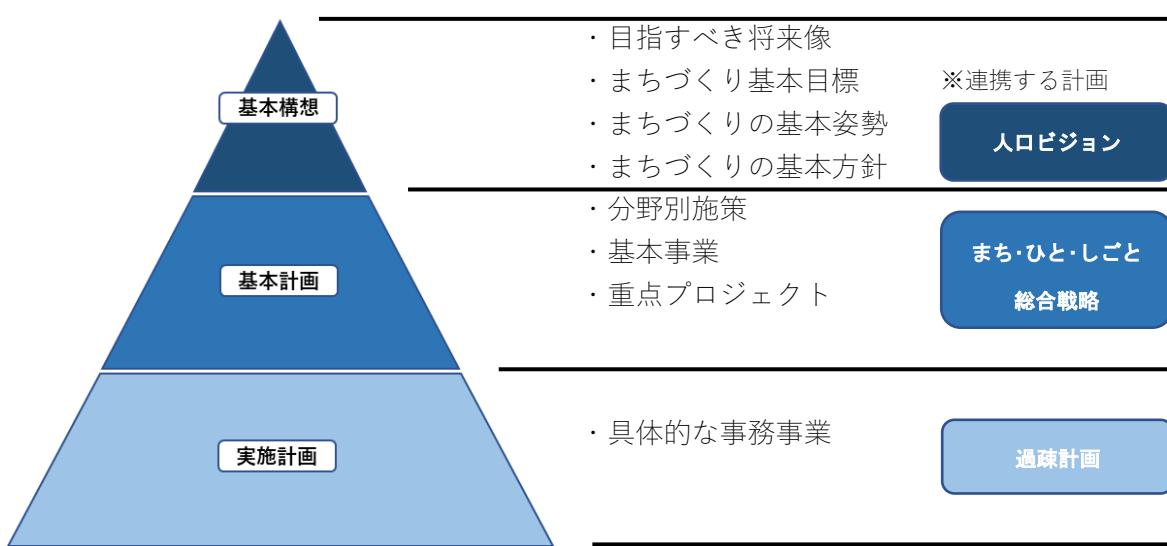
■基本計画（5年）

基本計画は、基本構想を実現するために行う施策や事業を体系化したもので、本町のまちづくりの基本的指針とするものです。行政が主体となって実施するもののほか、町民が主体となって活動する内容や民間と協働で行うものも含まれています。

■実施計画（5年）

実施計画は、基本計画で示された施策を実現するために、事業内容や実施期間を明らかにして各年度の行財政運営を具現化するものです。社会・経済の変化に対応できるよう、毎年度、ローリング方式により見直しを行い、適宜対応が図れる仕組みとします。

◆計画の体系図

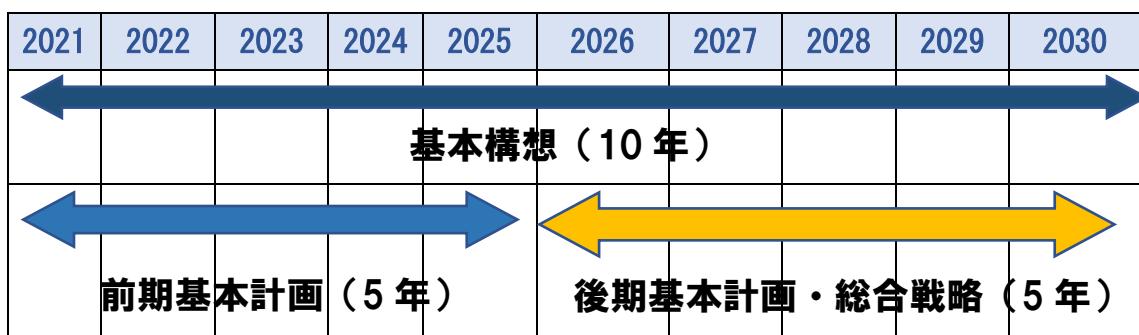


※1 ローリング方式…複数の年度にまたがる計画を策定するための一つの方法のこと。施策・事業の見直しや部分的な修正を、毎年転がすように定期的に行っていく手法。

（2）計画の期間

第5次最上町総合計画の計画期間は、令和3年度(2021年)から令和12年度(2030年)までの10年間とします。

このうち、後期基本計画および総合戦略の計画期間は、令和8年度(2026年)から令和12年度(2030年)までの5年間とします。



第4節 推進体制と進行管理

本計画は、「後期基本計画(施策編)」と「総合戦略(重点プロジェクト編)」を一体的に推進する計画であることから、庁内の横断的な連携に加え、町民・事業者・関係機関等との協働により、実効性の高い取組を継続的に展開します。計画の進捗は、成果指標等に基づき毎年度点検・評価を行い、社会情勢の変化や検証結果を踏まえて、必要に応じて施策・事業の見直しを行います。

（1）推進体制

- 町長：計画推進の総括、重要方針の決定
- 推進本部：計画全体の指揮・統括
- 推進幹事会：庁内調整と情報共有を支援
- 庁内推進体制(横断組織)：後期基本計画・総合戦略の進捗管理、部局間調整、重点課題の推進
- 担当課(各施策・プロジェクト所管)：施策・事業の実施、指標管理、課題抽出と改善
- 関係機関・事業者・団体：連携事業の実施、地域課題の共有
- 町民(参加・協働)：意見提案、参画、協働の取組
- 外部有識者/審議会等：点検・評価への助言、客観性の確保

（2）進行管理(点検・評価の考え方)

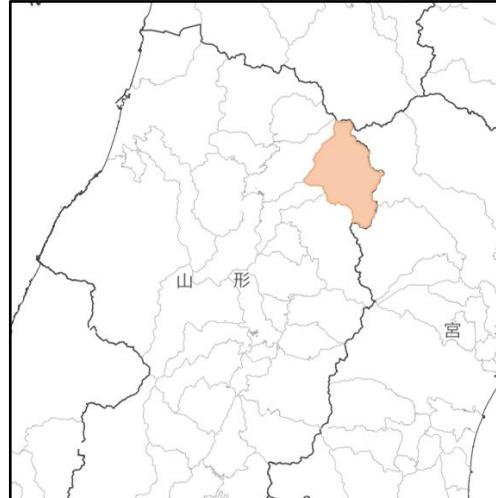
- 毎年度：施策・プロジェクトの進捗を点検し、成果指標(KPI等)の状況を把握します。
- 見える化：町民に分かりやすい形で公表し、改善につなげます。
- 改善(重点化)：評価結果を踏まえ、資源配分の重点化や実施手法の改善を行います。
- 必要に応じた見直し：社会情勢の変化等を踏まえ、計画・事業の見直しを行います。

第2章 最上町の現状と課題

第1節 現状の要点

最上町は山形県北東部に位置し、奥羽山系に囲まれた盆地と最上小国川流域の耕地など、自然条件が暮らしと産業の基盤となっています。歴史的には舟運等と結びついた物流の要衝としての役割を担い、昭和29年の合併により現在の最上町が形成されました。

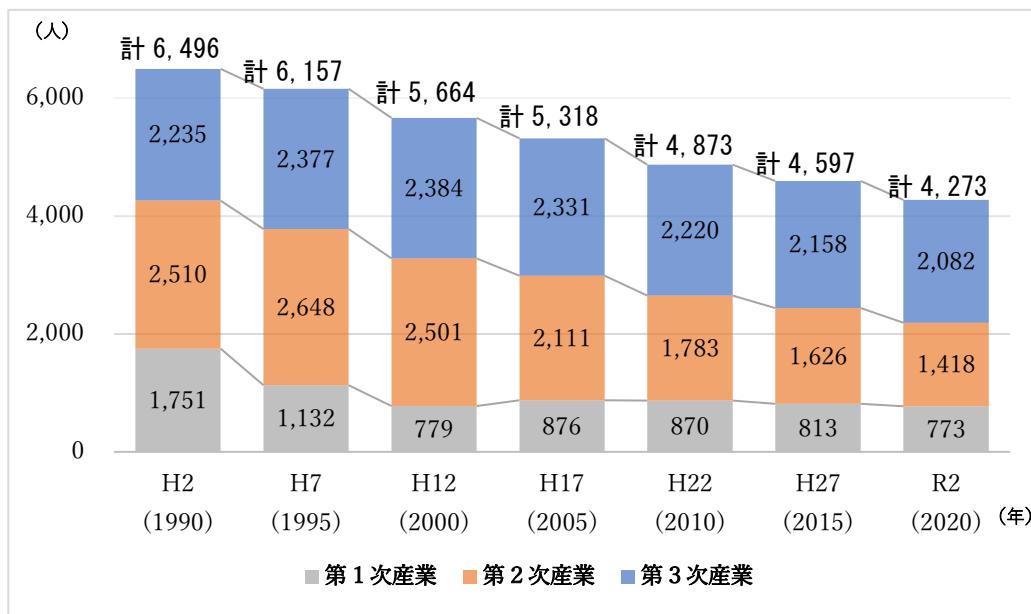
本節では、地域特性を踏まえつつ、町の現状を分野横断で概観するため、主要データの要点を整理します。なお、人口に関する現状・将来推計は第2節「人口ビジョン」に集約します。



1. 産業・雇用(就業構造と生産の動向)

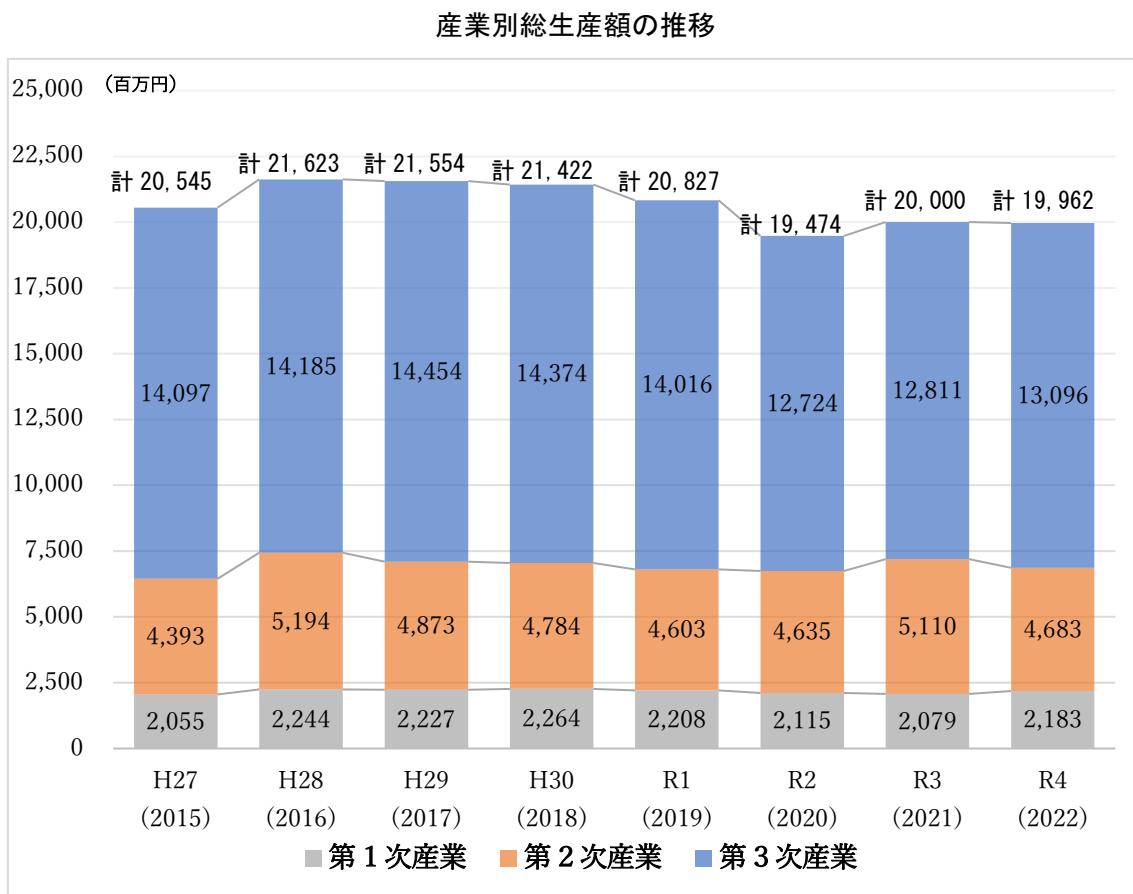
本町の産業別就業者数は、長期的に減少傾向にあり、第1次産業の減少が大きく、高齢化や後継者不足が懸念されます。第2次産業も減少がみられ、担い手確保や技能継承が課題です。一方で、第3次産業は就業の中心であり、就業者数は大きな変化はなく緩やかな減少にとどまっています。

産業別就業者数の推移



【出典】国勢調査。産業別就業者数の推移を示す。

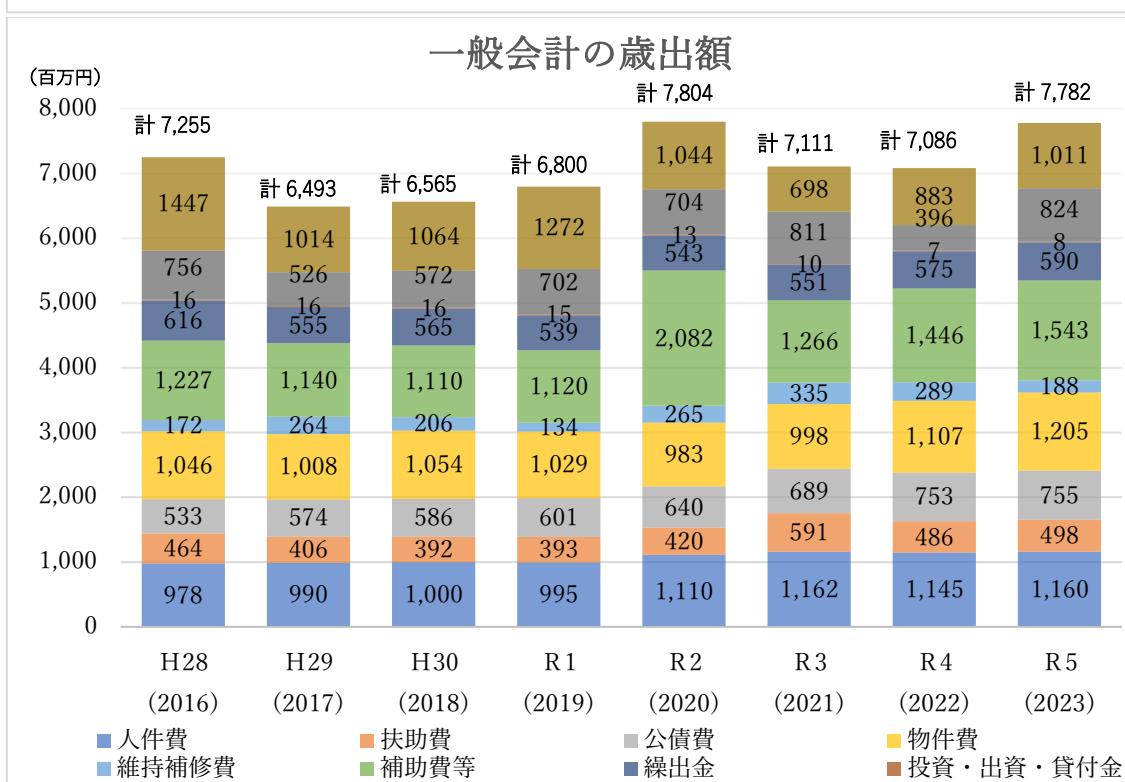
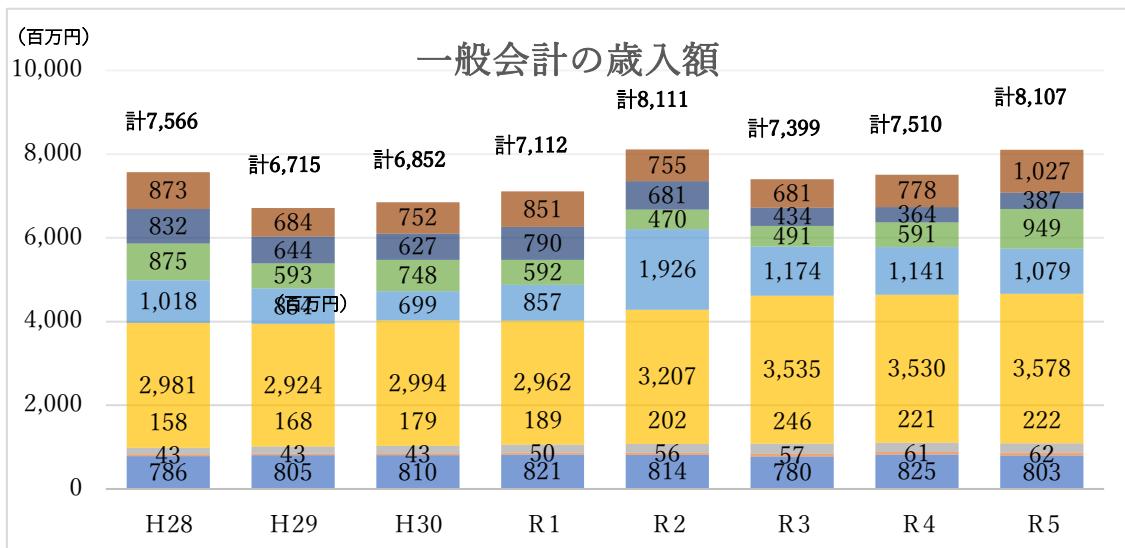
本町の市町村内総生産は、第3次産業が中心となって推移しています。感染症拡大期には総生産が落ち込み、特に第3次産業の減少が全体の押し下げ要因となりました。また、回復局面では第2次産業が下支えとなる動きもみられます。今後は、外部要因による変動を受けやすい構造を踏まえ、第3次産業の需要回復・獲得と付加価値の向上に加え、第2次産業の人材確保・生産性向上を進め、町内経済の安定化を図ることが重要です。



【出典】山形県市町村民経済計算。産業別総生産額の推移を示す。

2. 財政・行政運営(歳入・歳出の推移)

最近8年(H28-R5)の一般会計歳入歳出決算額は、年度により増減はあるものの概ね70-80億円規模で推移しています。歳入は地方税等の自主財源が約8億円で推移し、残りは地方交付税、国・県支出金、繰入金、地方債等で構成されています。歳出は義務的経費が概ね20億円前後で推移し、投資的経費は年度により変動が見られます。今後は税収減や更新需要増を見据え、重点化と効率化が必要です。



【出典】地方財政状況調査

3. 生活基盤等

日常生活の移動手段の確保、医療・福祉の担い手確保と相談支援、子育て支援と教育環境の充実、公共施設等の老朽化対策など、暮らしに直結する課題が複合的に存在します。SDGsの観点も踏まえ、持続可能性と公平性(誰一人取り残さない)を意識して取組を進めます。

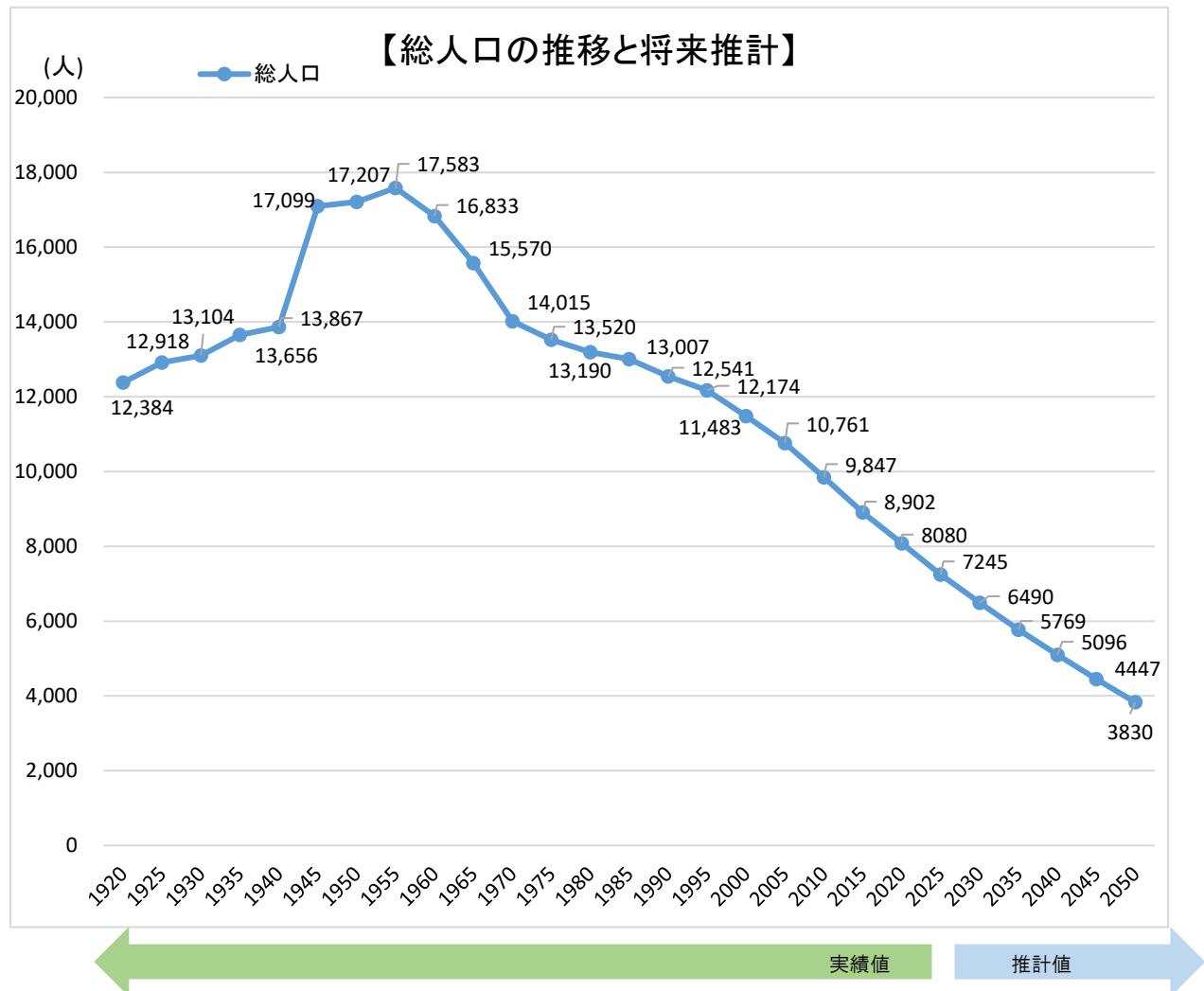
第2節 人口ビジョン

(1) 人口動向

①総人口の推移と将来推計

戦後から人口の増加が続き、特に1940年代後半、いわゆる団塊の世代により人口は急増し、1955年に人口最多を記録しました。しかし、1963年、1967年に鉱山が相次ぎ閉鎖し急激に人口が減少しました。以後、少子化や若者の転出等により年々人口は減少し続けています。

今後も、近年の傾向を継承した形で人口の減少は続いていくものと予測されます。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

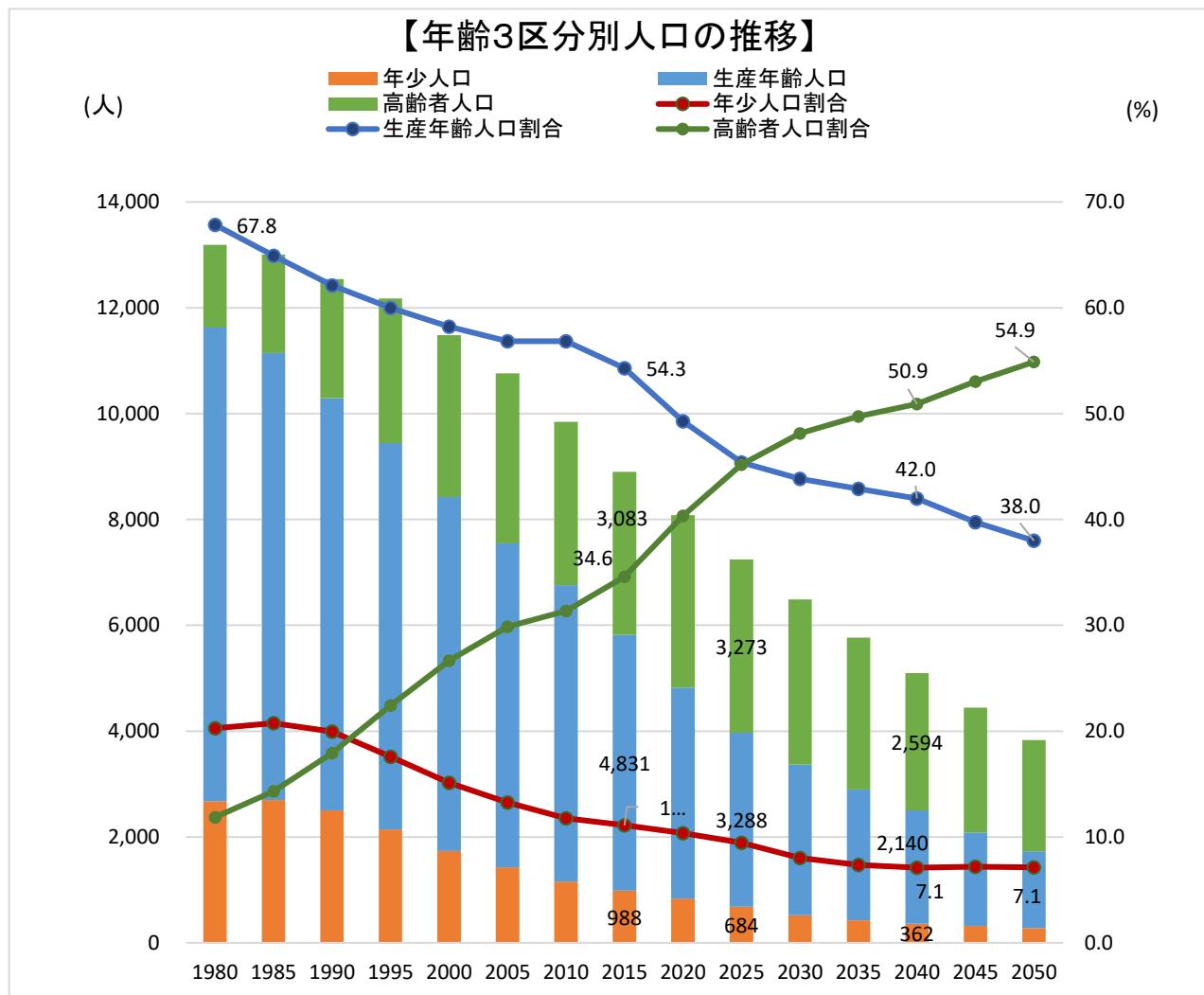
【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。

②年齢3区分別人口の推移

1980年以降、高齢者人口^{※1}は増え続け、逆に年少、生産年齢人口^{※2}ともに減少し続けています。1995年には高齢者人口は年少人口^{※3}を上回りました。生産年齢人口と高齢者人口が2025年に同数値となり、以降はその差が広がっていくことが予想されます。

高齢者人口については、生産年齢人口が順次高齢期に入ったことや、平均寿命の延伸により増加が続いており、2040年より、高齢者人口割合が5割を超えることが予想されます。



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2020年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳を除いている。

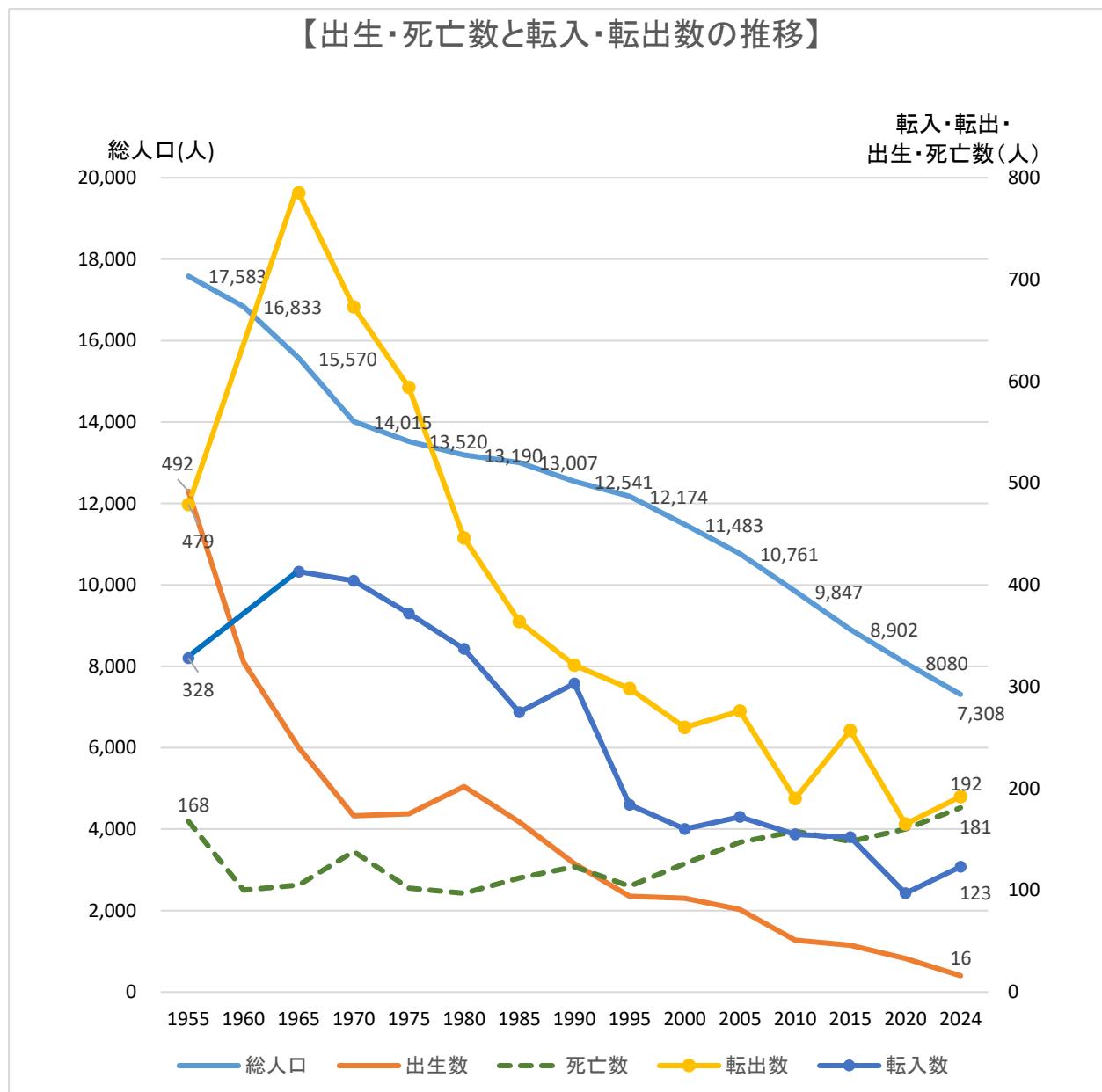
※1 65歳以上の人口のことをいう。

※2 15歳以上65歳未満の人口のことをいう。

※3 15歳未満の人口のことをいう。

③出生・死亡数と転入・転出数の推移

自然増減においては、団塊の世代の出生後は出生数が減少を続け、1970年以降微増はあったものの、その後も減少、1995年には死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入りました。社会増減においては、高度経済成長期から安定成長期に入り、転出者は大きく減少しました。人口の減少とともに、転入・転出も減少傾向にあり、転出が転入を常に上回る転出超過となっています。また1990年に転入者が増加しましたが、これは東京都の委託を受けた知的障害者支援施設が町内にでき、東京から転入した入所者により一時的に増加したものと思われます。

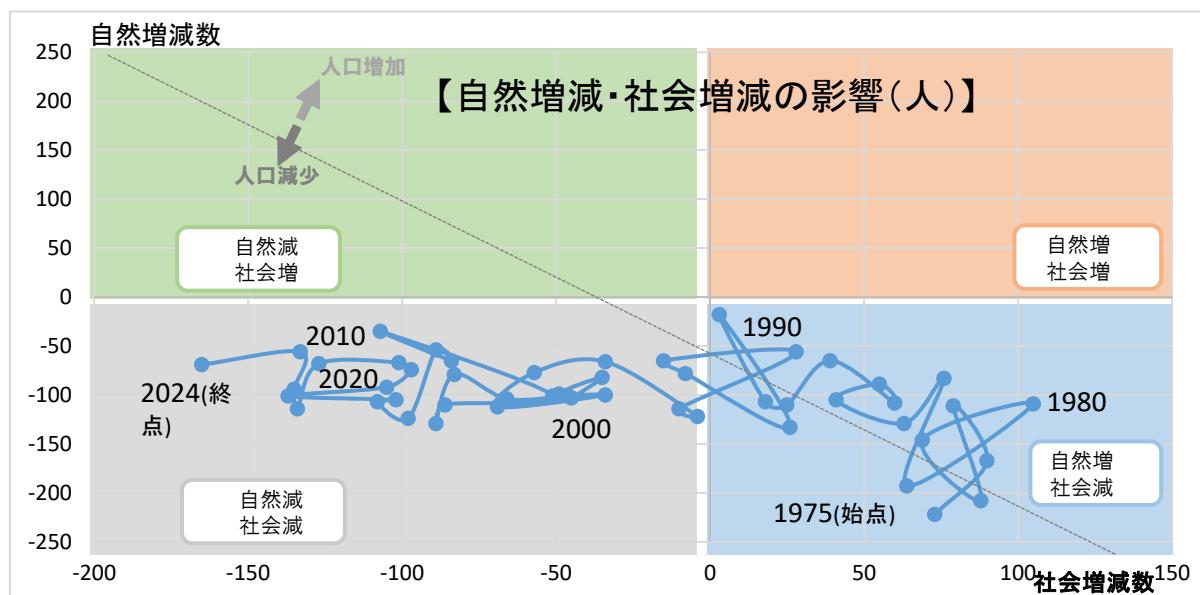


【出典】

総務省「国勢調査」、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」
※2024年人口は、住民基本台帳より。

④総人口に与えた自然増減・社会増減の影響

1975年から1990年頃まで「自然増・社会減」の傾向にありました。しかし、それ以降は、国内でバブル崩壊後の不況が続いたことから若者層の雇用情勢が不安定となり、晩婚化が進行したことに起因し、時代は「自然減」の流れに入り、社会減と重なり一層の人口減少局面へと突入しました。



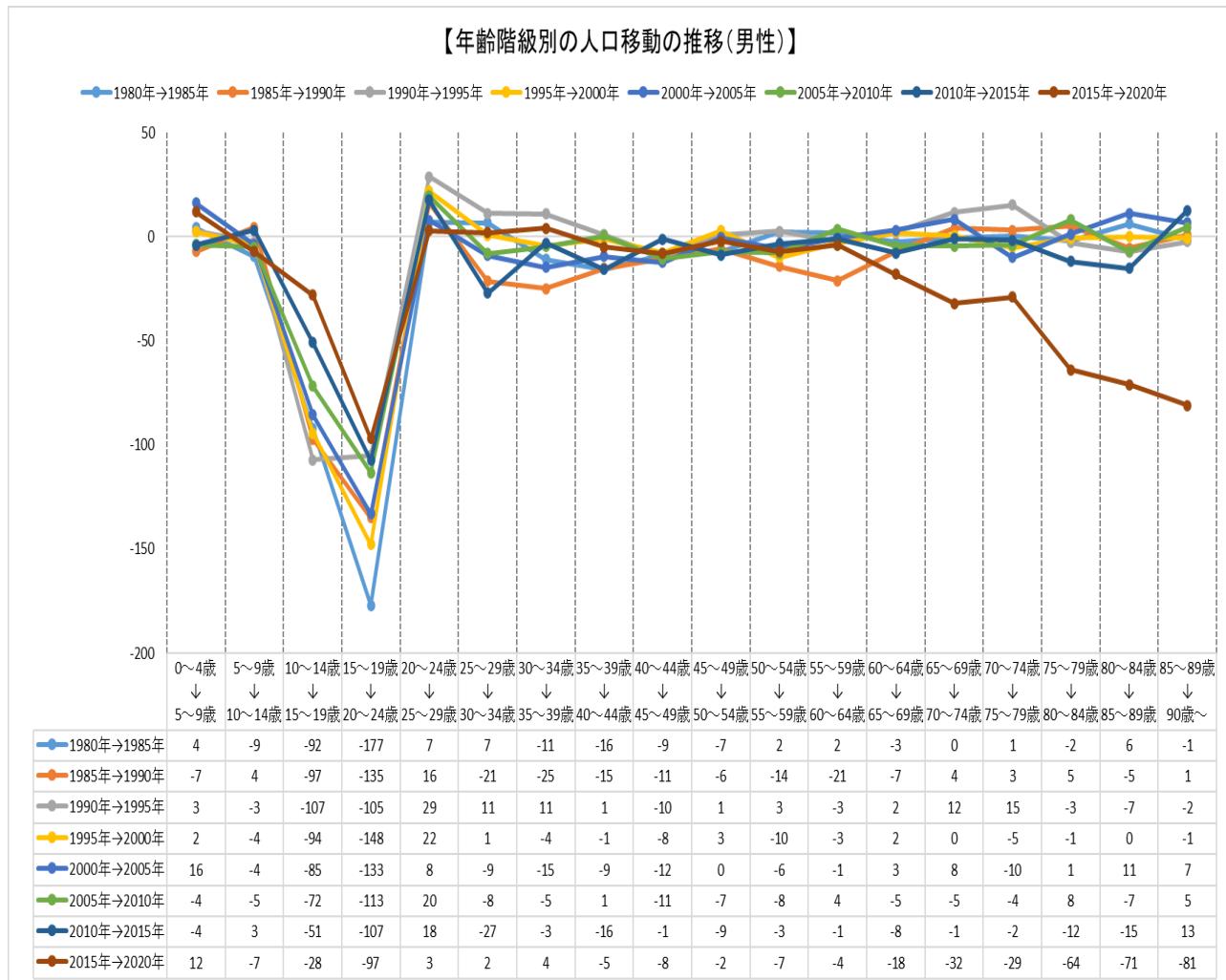
【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

(2) 人口移動の動向

①年齢階級別的人口移動の推移（男性）

男性の人口移動は、転出入差が長期的に縮小傾向にある一方、10～14歳から15～19歳、15～19歳から20～24歳の時期に大幅な転出超過がみられ、高校進学、大学進学、就職等による転出の影響が考えられます。25～29歳ではUターン就職等により転入超過となり、30歳代以降は増減幅が小さいながらも転出超過傾向で推移しています。60歳以上では死亡等の影響も大きくなります。



【出典】

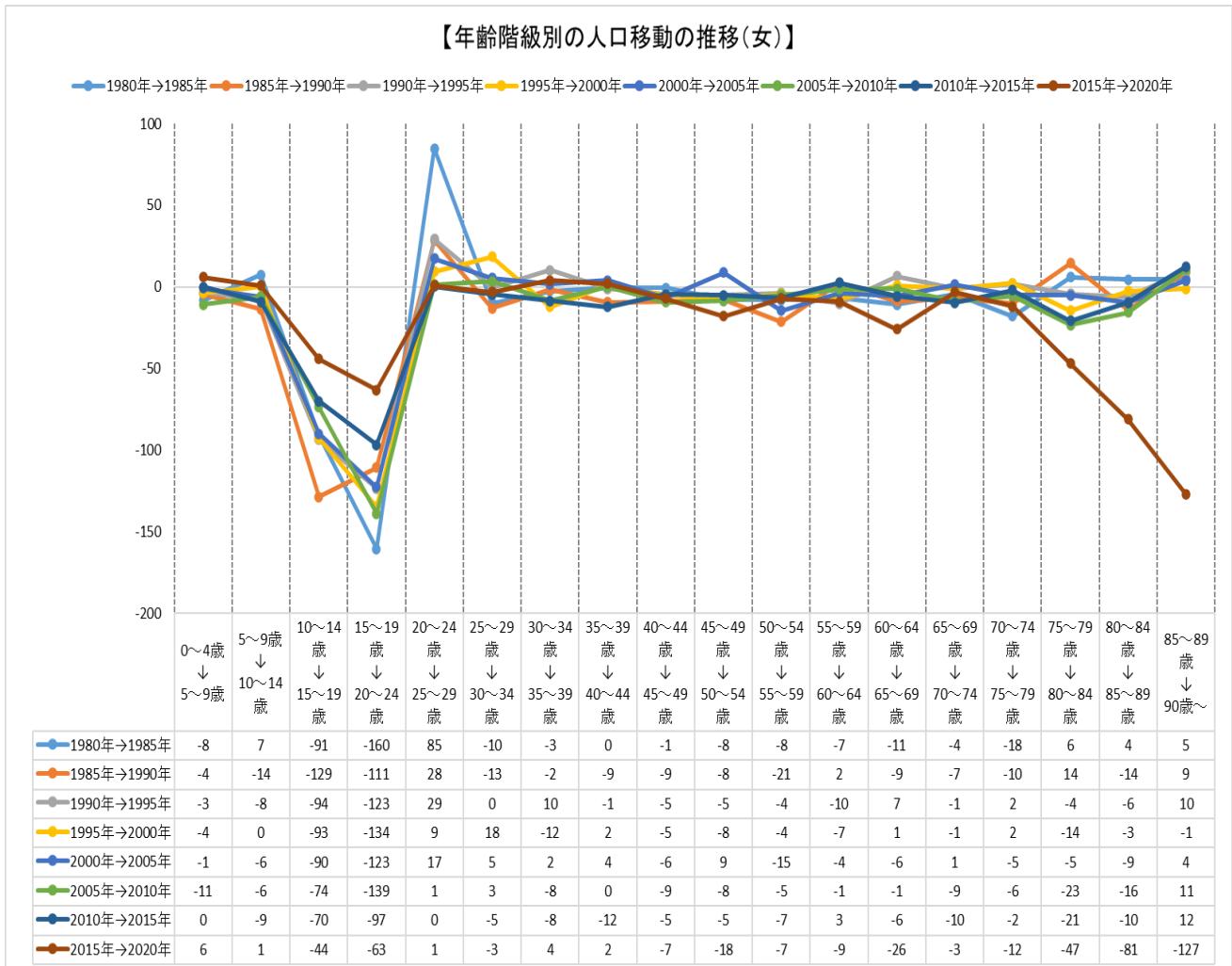
総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
平成27年国勢調査 人口等基本集計 表番号00430(最上町06362、男、年齢5歳階級、国籍総数)
令和2年国勢調査 人口等基本集計 表番号3-3(最上町06362、男、年齢5歳階級、国籍総数)

【注記】

コホート差には転入超過/転出超過のほか、死亡による自然減や調査上の揺らぎも含む。
2015→2020は概ね比較可能だが、2020年は調査環境等の違いにより数値の現れ方に一定の影響がある場合がある。

②年齢階級別の人団移動の推移（女性）

女性の人口移動も、男性と同様に 15~24 歳の時期に大幅な転出超過がみられます。25~29 歳では U ターン就職等に伴う転入超過がみられるものの、近年は戻りの規模が小さく、転出入差はわずかとなっています。30 歳代以降は増減幅が比較的小さい一方、高齢層では死亡等の影響が大きくなります。



【出典】

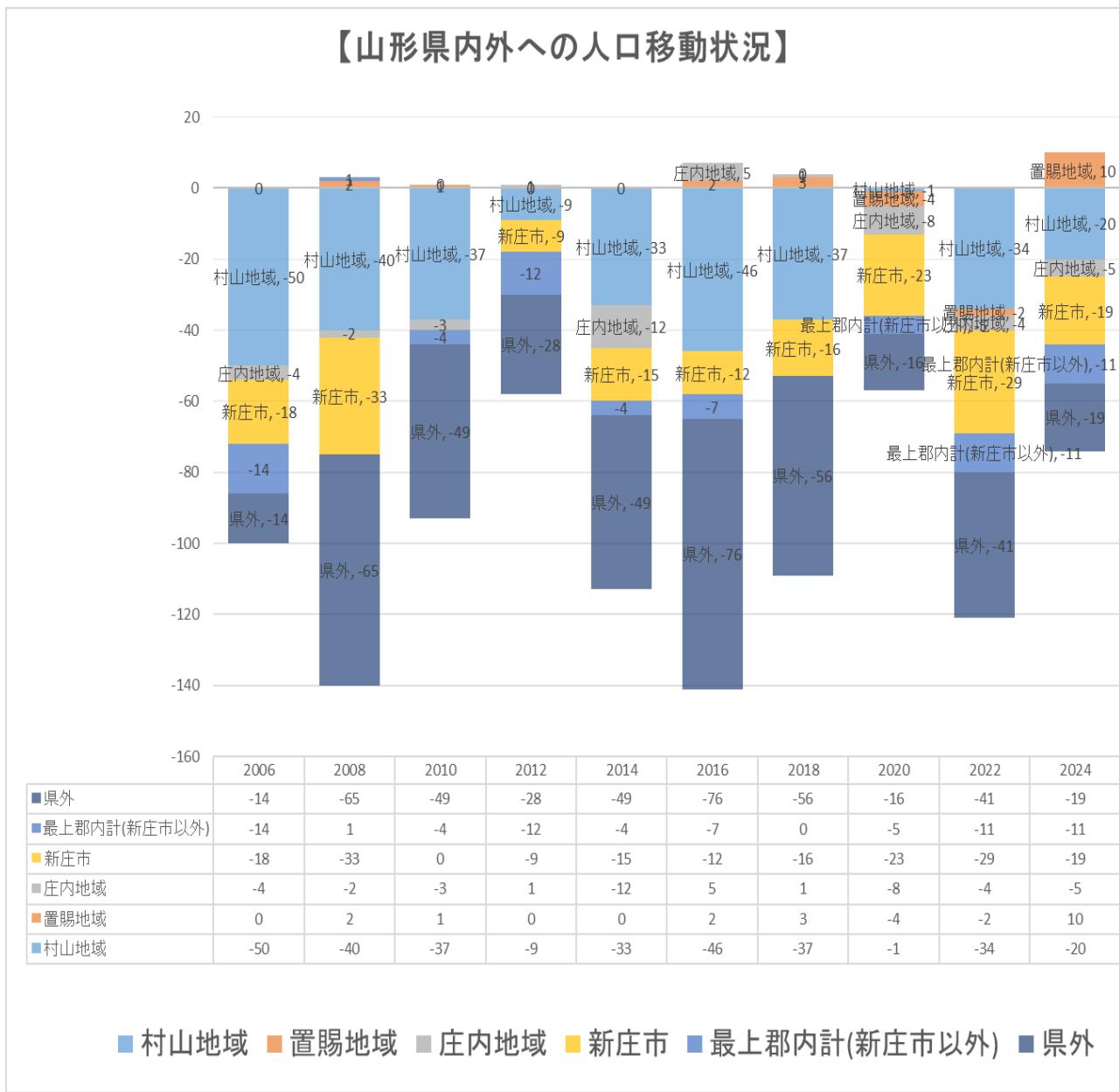
総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成
平成 27 年国勢調査 人口等基本集計 表番号 00430(最上町 06362、女、年齢 5 歳階級、国籍総数)
令和 2 年国勢調査 人口等基本集計 表番号 3-3(最上町 06362、女、年齢 5 歳階級、国籍総数)

【注記】

コーケート差には転入超過／転出超過のほか、死亡による自然減や調査上の揺らぎも含む。
2015→2020は概ね比較可能だが、2020年は調査環境等の違いにより数値の現れ方に一定の影響
が及ぶ場合がある。

③山形県内外への人口移動状況

2006 年を除き県外への転出超過が継続しています。県内では新庄市および村山地域への転出超過が大きく、通勤・通学・買い物・医療等の利便性に基づく移動が背景にあるとみられます。今後は、若年層の町外流出要因(進学・就職等)と、転入促進要因(住居、雇用、子育て環境等)を整理し、重点分野を明確化する必要があります。



【出典】山形県社会的移動人口調査結果報告書

(3) 将来人口推計と分析

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを参照し、本町が将来目指すべき人口規模を展望します。

① 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によるところ、本町の総人口は2020年の8,080人(国勢調査実績値)から減少を続け、2045年に4,447人、2050年には3,830人となることが見込まれています。

一方、直近の住民基本台帳人口は2025年で7,171人となっており、国の推計値(7,245人)を下回る水準で推移しています。

このため本人口ビジョンでは、国の推計を基準推計(比較線)として参照しつつ、2025年人口を住民基本台帳の実績値に置き換えて起点を補正した上で、近年の出生動向および転入・転出動向の実態を踏まえ、将来展望としての目標人口を設定します。目標人口は、当面は国推計を下回る水準で推移することを前提に、社会減の縮小等により人口減少のスピードを着実に緩和することを目指して設定します。

② 目標人口実現に向けた方向性

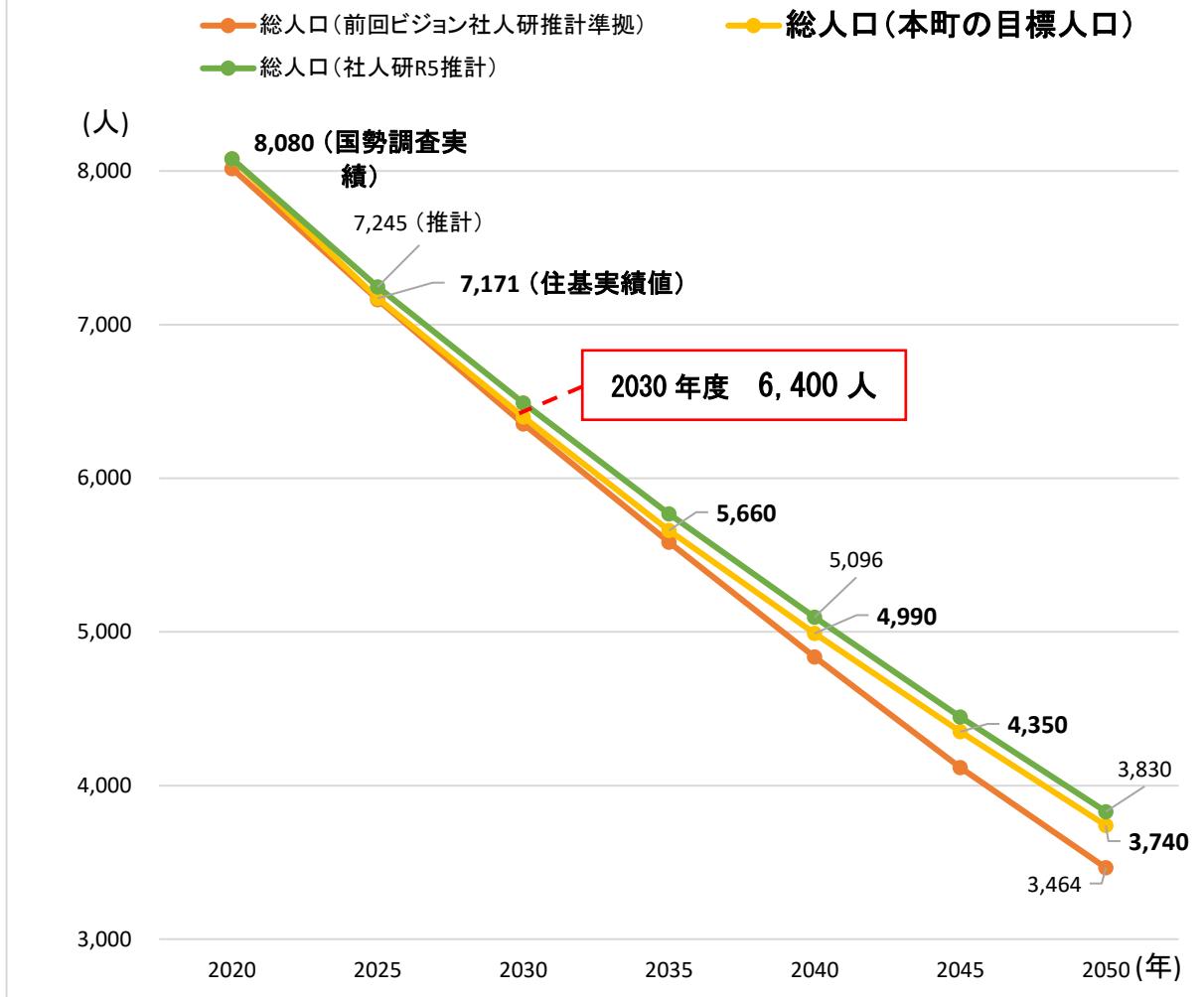
出生数が少ない小規模自治体では年次の変動が大きいことを踏まえつつ、近年の出生動向および転入・転出動向の実態に即した対策を総合的に推進する必要があります。

合計特殊出生率は、人口動態統計(特殊報告)における市区町村別統計(平成30年～令和4年)の推定値で1.42であり、短期間で人口置換水準(2.07)まで回復する前提是置きにくい状況です。このため、当面は出生率の下げ止まりと緩やかな改善を図るとともに、人口減少の抑制に直結する社会減(転出超過)の縮小を重点課題として位置づけます。

社会増減は、直近5年間(2020～2024年)の社会増減が年平均で約▲80人/年の転出超過であることから、若年層の定住促進、就業機会の確保、子育て世帯の転入促進等により、2030年までに社会減を概ね2割程度縮小することを当面の目標とします。

これらの取組を通じて人口減少のスピードを着実に緩和し、本計画の最終年度である2030年の目標人口を6,400人とします。

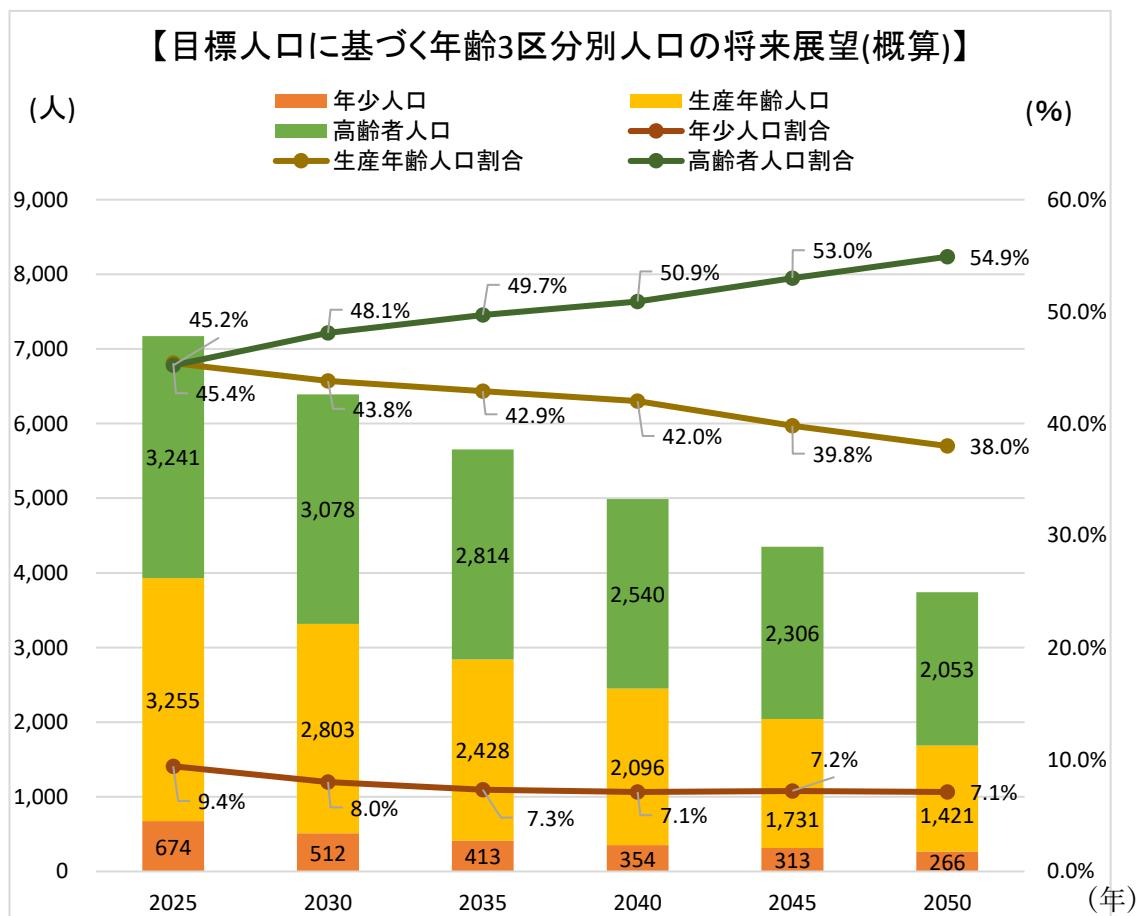
【将来人口推計と分析】



③ 年齢3区分別人口の将来展望

年齢3区分別人口は、社人研「令和5年推計」が示す年齢構成比(年齢3区分割合)を準用し、目標人口に乗じて概算しています。その結果、総人口の減少に伴い年少人口および生産年齢人口はいずれも減少が見込まれ、老人人口割合は上昇傾向で推移する見込みです。

今後は、社会減の縮小とともに、若年層の定住・転入促進、子育て環境の充実等により年齢構成の適正化を目指す必要があります。



【注記】

年齢3区分別人口は、目標人口に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」の年齢3区分別割合(同年次)を準用して算出した概算値である。四捨五入のため、各区分人口の合計が目標人口と一致しない場合がある。

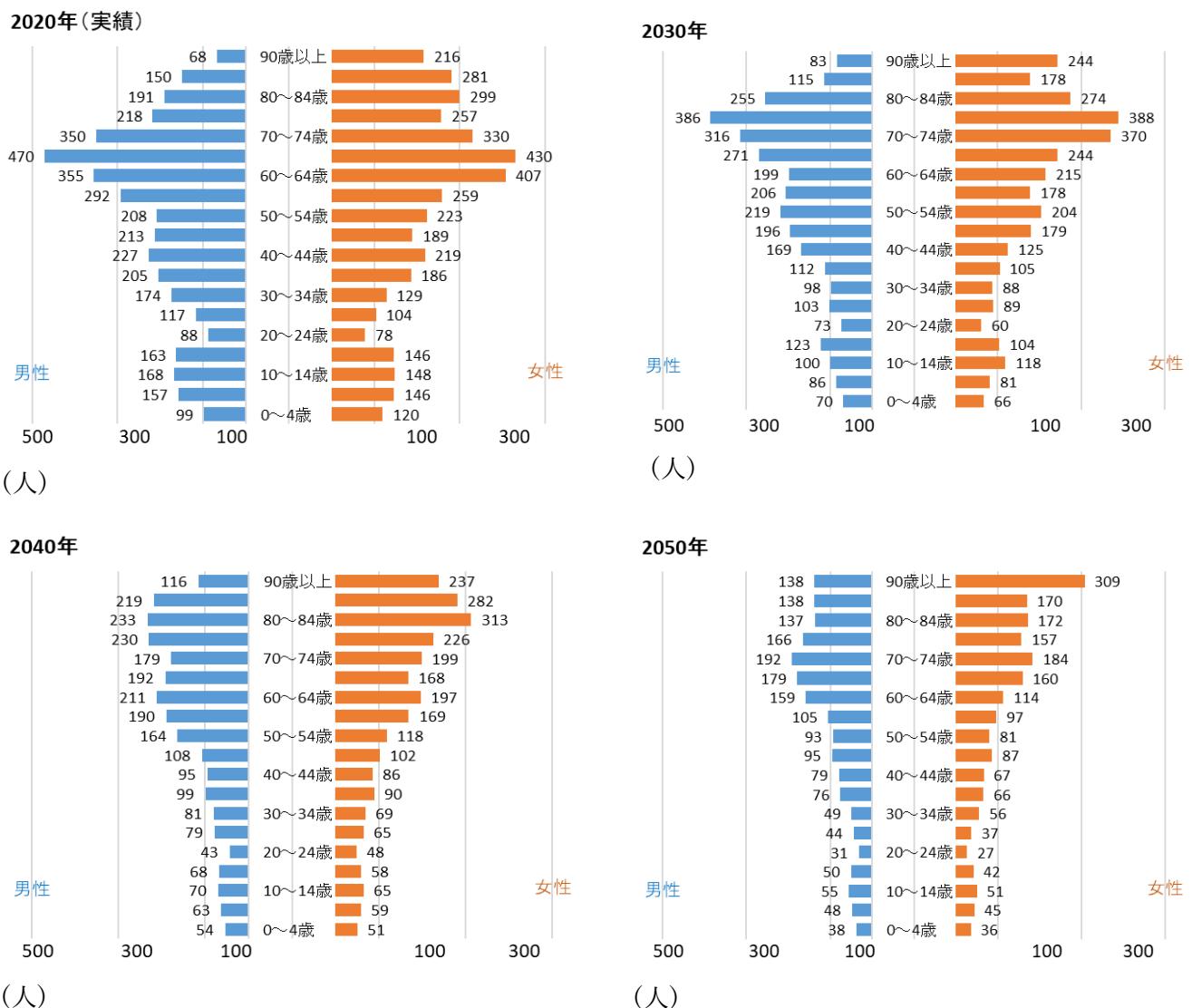
【出典】

社人研(年齢構成比の参照元): 社人研 日本の地域別将来推計人口(令和5年推計) 市区町村

④ 男女別5歳階級別人口構成（人口ピラミッド）の推移

2020年(実績)および2030年、2040年、2050年(推計)の男女別5歳階級別人口を人口ピラミッドで示すと、2030年以降は若年層の縮小と高齢層の増加が進み、高齢化が一層顕著となります。特に2050年には75歳以上の比重が高まり、医療・介護需要の増大や地域サービスの担い手不足が懸念されます。

【男女5歳階級別人口構成(2020年(実績)、2030年、2040年、2050年)】



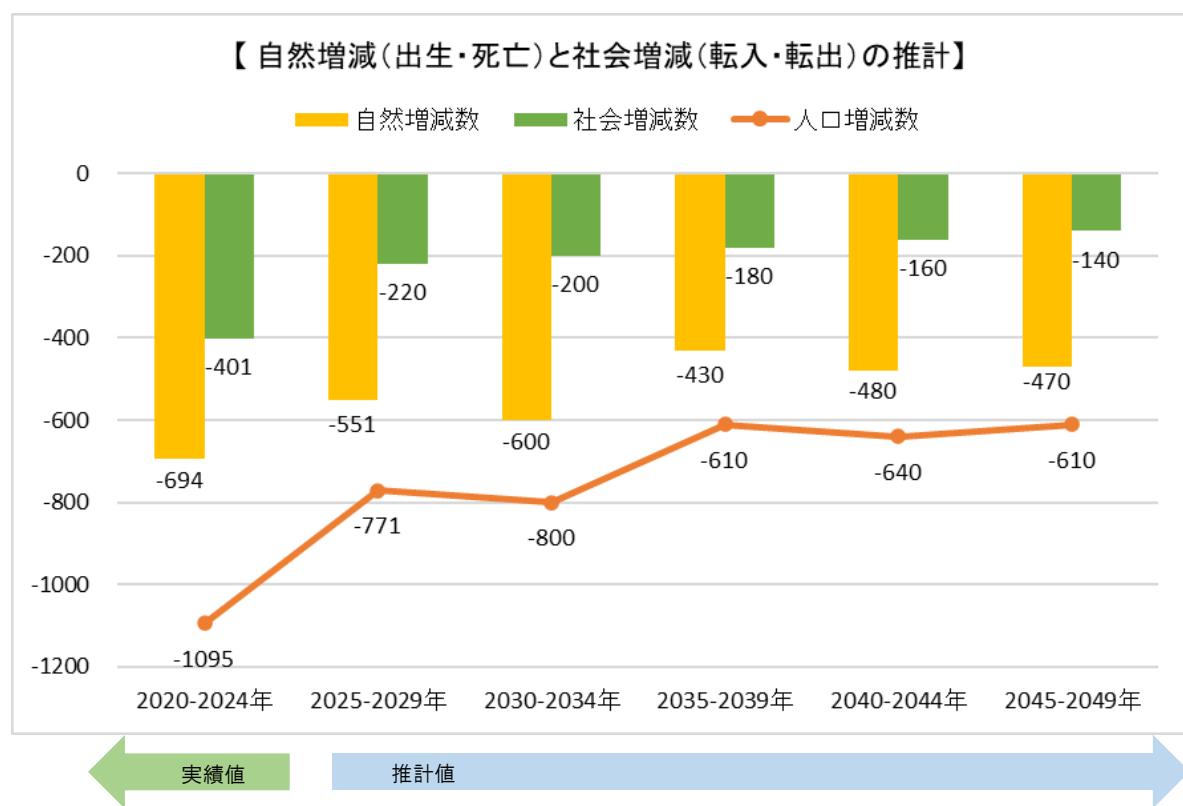
【注記】

2020年は国勢調査による実績値、2030年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」(各年10月1日時点の推計人口)による。ただし、総人口の将来値は本計画の目標人口を別途設定しているため、ピラミッドの総数は目標人口と一致しない場合がある。

⑤ 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推計

直近5年(2020～2024年)の実績では、自然増減は合計694人の減少、社会増減は合計401人の減少でした。将来の自然増減・社会増減は、本町の目標人口(2025～2050)と整合するよう設定しています。社会増減は転出超過が継続する想定のもと、人口規模の縮小等により移動数が縮小していくことを踏まえ、社会減の規模(マイナス幅)が段階的に縮小する値を設定し、自然増減は各期間の総人口増減から社会増減を控除して算出しています(残差)。

人口減少の抑制に向けては、出生の下支え、健康づくり・介護予防等による死亡の抑制に加え、転出超過の縮小に資する取組をあわせて進める必要があります。

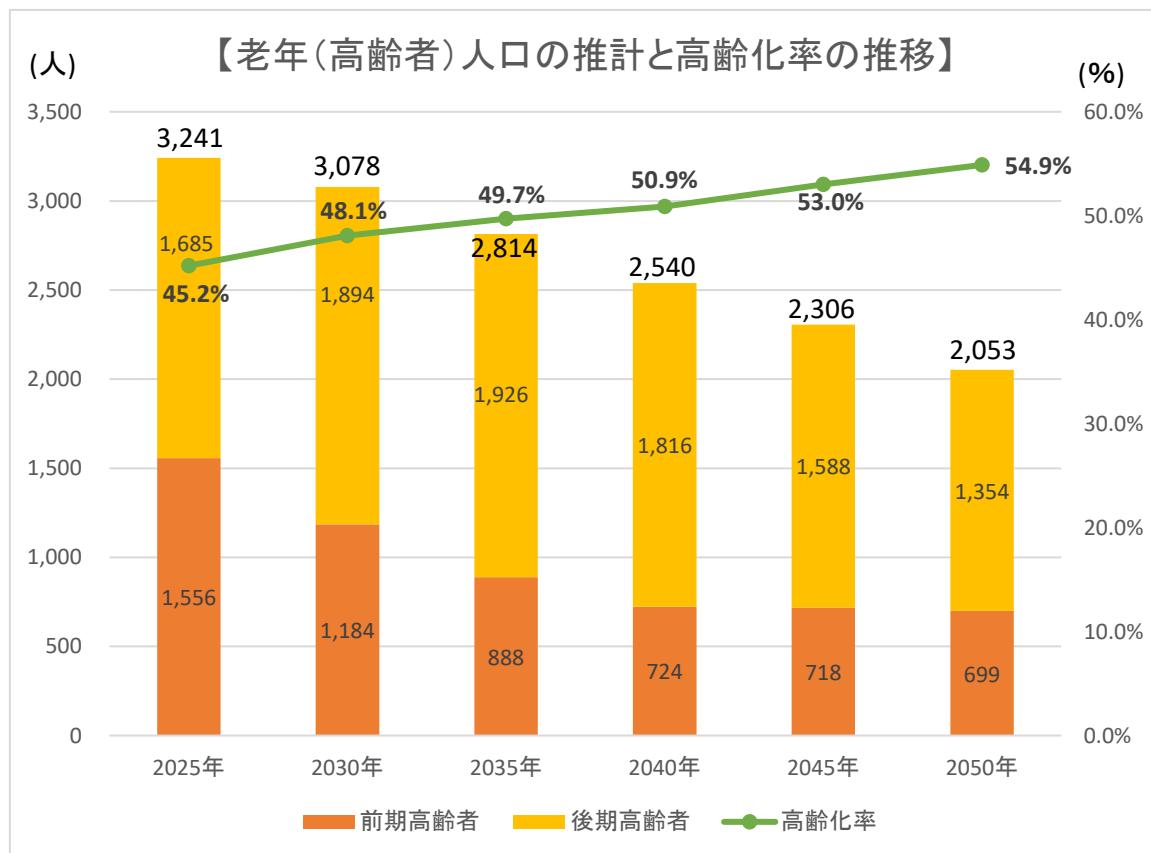


【注記】

2020-2024は実績値(自然増減=出生数-死亡数、社会増減=転入数-転出数)である。2025年以降の自然増減・社会増減は、本町の目標人口(2025-2050)の増減(5年差)と整合するよう設定した。社会増減は転出超過が継続する想定のもと、人口規模の縮小等により移動数が縮小していくことを踏まえて段階的に社会減の規模が縮小する値を設定し、自然増減は各期間の総人口増減から社会増減を控除して算出した(残差)。

⑥ 老年（高齢者）人口の推計と高齢化率の推移

本町の目標人口に対し、社人研 R5 の年齢構成比(同年次)を準用して老年(65 歳以上)人口等を概算すると、老人人口は 2025 年に 3,241 人でピークとなり、その後は減少する見通しです。後期高齢者(75 歳以上)は増加が続き、概算では 2035 年に約 1,926 人でピークとなった後、減少に転じます。高齢化率(65 歳以上/総人口)は上昇傾向が続き、2050 年に 54.9% となります。



【注記】

老人人口等は、目標人口に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和 5 年推計)」の年齢構成比(同年次)を準用して算出した概算値である。四捨五入のため、各区分人口の合計が目標人口と一致しない場合がある。

第3節 町民意向等の要点(懇談会・アンケート等)

本町では、後期基本計画の策定にあたり、町民の皆さまの声を計画に反映するため、まちづくり懇談会やアンケート等の意見聴取を行いました。

まちづくり懇談会は令和7年11月に町内3地区で開催し、延べ61名が参加しました。主な意見は、公共交通、医療、子育て・教育、施設の老朽化対策、産業・商店街、相談体制、デジタル化(高齢者への配慮を含む)など、暮らしに直結する論点に幅広く及びました。

いただいた意見は、第2章第4節「課題の整理」および施策・重点プロジェクトの検討に活用し、あわせて若年層を含む多様な参加を促すため、開催方法や周知の工夫を進めます。

第4節 課題の整理

人口減少・少子高齢化の進行により、医療・福祉、公共交通、公共施設等の持続可能性が問われています。前期基本計画の総括および町民意向を踏まえ、限られた資源を重要課題に重点配分し、データと現場の実態に基づく政策形成を進めるとともに、SDGsの考え方も踏まえた持続可能な地域づくりを推進します。後期計画では、次の論点を重点化します。

1. 人口減少下でも「住み続けたい」と感じられる基盤づくり

移住・定住施策に加え、交通、医療、子育て、住環境など生活の基盤を総合的に底上げし、人口減少下でも暮らしの質を確保することが必要です。町や地域の将来像を分かりやすく共有し、関係者の協働で取組を進めます。

○主な対応方向: 暮らしの基盤整備の重点化/地域の将来像の共有と共創

2. 子育て支援の充実と、出生数増加に向けた環境整備

子育て支援や相談体制の充実を図るとともに、若い世代が将来設計を描ける雇用・住まい・生活支援等を含め、切れ目のない支援の強化が求められます。

○主な対応方向: 切れ目のない支援/若年世代の生活基盤(仕事・住まい)支援

3. 教育環境の質向上と、学校施設等の将来に対する不安への対応

1人1台端末等のICT環境を活かしつつ、授業設計や活用力の向上を進めることができます。あわせて、児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化により、将来的に最適とされる教育環境の整備に向けて、丁寧な情報共有と検討を進めます。

○主な対応方向: 学びの質向上(ICT活用)/施設の将来像の検討と情報共有

4. 医療・福祉の持続可能性確保(人材確保と体制整備)

地域包括ケアの推進を継続しながら、医療・介護等の担い手不足に対応する人材確保・育成が重要です。町民からも医療提供体制のあり方が指摘されており、町立最上病院の持続可能な体制づくりと相談支援機能の充実が求められます。

○主な対応方向: 担い手確保・育成/医療提供体制と相談支援の強化

5. 公共交通(JR代行バスを含む)の確保と2次交通の充実

日常の移動は生活の前提であり、人口減少下でこそ重要性が高まります。運行本数の確保、乗継ぎや予約等の仕組み、地域内移動(2次交通)の充実を利用実態に即して検討します。

○主な対応方向: 運行の確保と利便性向上/地域内移動手段の確保

6. 防災・安全安心の強化と、地域の担い手の確保

計画・マニュアルの不断の見直しを行い、防災力を高めるとともに、消防団員減少等を踏まえた体制づくりが必要です。安全・安心の確保は持続可能な地域づくりの基盤として取り組みます。

○主な対応方向: 防災体制の強化/担い手確保と地域力向上

7. 公共施設・地区施設の老朽化対策(耐震化を含む)と適正管理

学校や地区公民館等の老朽化への対応は待ったなしであり、耐震化を含めた安全確保が求められます。更新・再配置、未対応施設の耐震化等を中長期の視点で整理し、費用と効果を踏まえた適正管理を進めます。

○主な対応方向: 安全確保(耐震化等)/長寿命化・再配置を含む最適化

8. 地域産業(農業・商工業)の担い手不足と販路拡大、稼ぐ力の強化

農業の担い手不足や販路拡大は重要課題であり、法人化・人材育成等の取組を発展させる必要があります。商店街活性化や新商品開発、ICT活用等により需要を取り込み、雇用と所得の確保につなげます。

○主な対応方向: 担い手育成/販路拡大と付加価値向上(デジタル活用含む)

9. デジタル化の推進と、誰一人取り残さない配慮(人材育成を含む)

行政・産業・暮らしの効率化と利便性向上のためDXを進める一方、高齢者等への支援や利用機会の確保が不可欠です。デジタル人材の育成も併せて進め、持続可能で公平なサービス提供につなげます。

○主な対応方向: 行政・地域のDX/利用支援と人材育成

10. 町民参加・協働の強化(若者・女性の声、対話の場の充実)

計画の実効性を高めるには、多様な立場の参画が不可欠です。懇談会では若年層参加が少ない課題も見えたため、参加しやすい方法・時間帯・周知手段を工夫し、対話型の意見交換の機会を充実させます。

○主な対応方向: 参画機会の拡充/協働型の対話と合意形成

これらの重点課題を踏まえ、下記の重点プロジェクトと、次章以降で施策体系を整理し、成果指標により進捗を管理します。

なお、重点プロジェクトの詳細は、第5章 最上町まち・ひと・しごと総合戦略編(P83～)に記載しています。

重点プロジェクト(6 プロジェクト)の概要

本町が後期期間に重点的に取り組むプロジェクトは、次の6つです。

○プロジェクト1 地域活性化プロジェクト

○プロジェクト2 最上町に人の流れをつくるプロジェクト

○プロジェクト3 次世代を育むプロジェクト

○プロジェクト4 安心・安全な暮らしプロジェクト

○プロジェクト5 持続可能な未来プロジェクト

○プロジェクト6 デジタル革新プロジェクト

基本構想

基本構想

第3章 まちづくりの方向性

第1節 まちのめざす将来像

明日 今日よりもっと好きになれる 最上町
～笑顔が輝き 住み続けたくなるまちへ～

本町は、人口減少と少子高齢化の進行により、地域活動や産業、行政サービスを支える担い手の確保が一層重要になる一方、災害の激甚化や物価高騰、エネルギー転換、デジタル化の進展など、暮らしを取り巻く環境が大きく変化しています。こうした状況の中でも、町民がこの町に誇りと愛着を持ち、安心して暮らし続けられること、そして次の世代が希望を持って挑戦できることが、まちづくりの根幹です。

将来像「明日 今日よりもっと好きになれる 最上町 -笑顔が輝き 住み続けたくなるまちへ-」には、日々の暮らしの中で感じる小さな安心や便利、つながり、学び、働きがいが積み重なり、町民一人ひとりの「ここで暮らしてよかった」という実感につながっていく姿を込めています。子どもから高齢者まで誰もが役割を持ち、互いに支え合いながら、自然や文化を守り育て、地域資源を生かした産業で暮らしが成り立つまちをめざします。

後期計画期間は、限られた資源の中であっても、命と暮らしを守る防災・医療・福祉・生活基盤の強化を土台に、子育て・教育・文化を通じた人づくりと、農林業・商工業・観光の稼ぐ力の向上を進めます。あわせて、協働とデジタルを活用し、町民に必要な情報とサービスが届く仕組みを整えることで、変化にしなやかに対応できる持続可能なまちづくりを推進します。

第2節 まちづくりの将来像の実現に向けた目標

（1）将来像実現のための基本目標

後期期間(令和8-12年度)は、人口減少・少子高齢化の進行により、担い手不足や財政制約の中で行政サービスや地域機能の維持がより難しくなる一方、災害の激甚化、物価高騰、エネルギー転換など外部環境の変化も大きい時期となります。このため本町は、暮らしの安心を支える基盤の確保を最優先に、将来を担う人づくりと産業の稼ぐ力を高め、協働とデジタルを活用して持続可能なまちづくりを推進します。

基本目標 1

「楽しいね」と言えるまち【子育て・教育・文化】

子育てニーズの多様化や要支援家庭への対応を踏まえ、こども家庭センターを軸とした切れ目ない相談支援と、幼保小連携を含む学びの連続性を強化します。あわせて、地域と共にある学校づくり、ICTの実践的活用、いじめ・不登校等への支援体制の充実を進め、子どもの育ちと学びを支える環境を整えます。さらに、生涯学習・文化・スポーツを通じて世代を超えたつながりを育み、地域の誇りと健康づくりにつなげます。



基本目標 2

「幸せだね」と言えるまち【保健・福祉・医療】

健診受診率の伸び悩みや生活習慣病予防の課題を踏まえ、ライフステージに応じた健康づくりと運動習慣の定着を推進します。医療人材確保や病院経営環境の厳しさに対応し、連携と機能分担、医療DX等により必要な医療提供体制の維持を図ります。あわせて、在宅医療・介護の連携、認知症支援、生活支援・介護予防、地域福祉の担い手確保を一体で進め、住み慣れた地域で暮らし続けられる体制を強化します。



基本目標 3

「安心だね」と言えるまち【建設・防災】

災害の激甚化や担い手減少を踏まえ、防災士等を核にした自主防災の実効性向上、消防団体制の確保、備蓄の充実を進めます。あわせて、クマ等の出没増加を含む鳥獣被害対策、河川の治水対策を強化し、生命と財産を守る取組を推進します。さらに、豪雪地帯としての除排雪体制の持続性確保、道路・橋梁、上下水道、住宅、公共施設の計画的な維持管理と更新、地域公共交通の再構築により、日常の暮らしの安心と利便性を確保します。



基本目標4

「豊かだね」と言えるまち 【産業・経済】

米価の不安定さや資材高騰、担い手不足を踏まえ、地域計画に基づく農地集積と基盤整備、園芸・畜産等の振興、鳥獣被害の軽減を進め、計画的に営農できる環境を整えます。あわせて、6次産業化や直売所・道の駅を核とした販路拡大、特産品開発、観光施設の戦略的な維持更新と誘客、商店街活性化と事業承継・創業支援を一体で進めます。さらに、友好都市交流やインバウンドを含む関係人口の拡大により、稼ぐ力と雇用の確保につなげます。



基本目標5

「美しいね」と言えるまち 【環境・エネギー】

最終処分場の制約や維持管理コストの増を踏まえ、ごみ減量化と資源循環(4R)を一層推進し、環境衛生と景観保全、不法投棄対策を強化します。あわせて、森林整備と里山管理を進め、鳥獣被害抑制や木質資源の活用を通じて環境と地域経済の両立を図ります。さらに、重点対策加速化事業等も活用し、再エネ導入・省エネ・交通部門の脱炭素を官民連携で進め、ゼロカーボンに向けた取組を加速します。



基本目標6

「住みやすいね」と言えるまち 【定住・協働】

人口減少の進行を踏まえ、住宅不足への対応を含む移住定住支援と、結婚支援の充実により若者世代の定着につなげます。あわせて、地域コミュニティの担い手不足に対応し、集落支援員等による伴走支援や団体間連携、女性・若者等の参画促進により、地域が無理なく続く協働の仕組みを整えます。



さらに、広報広聴の高度化、行政手続のオンライン化等の DX とセキュリティ強化、デジタルデバイド対策を同時に進め、限られた資源で行政サービスを維持しながら町民の利便性向上を図ります。加えて、事務事業の見直しや自主財源確保により、災害等にも備えた持続可能な行財政運営を進めます。

(2) 将来自目標人口

将来自目標人口は、人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、計画最終年度である令和12年(2030年)の目標として『将来自目標人口: 6,400人』を設定します。

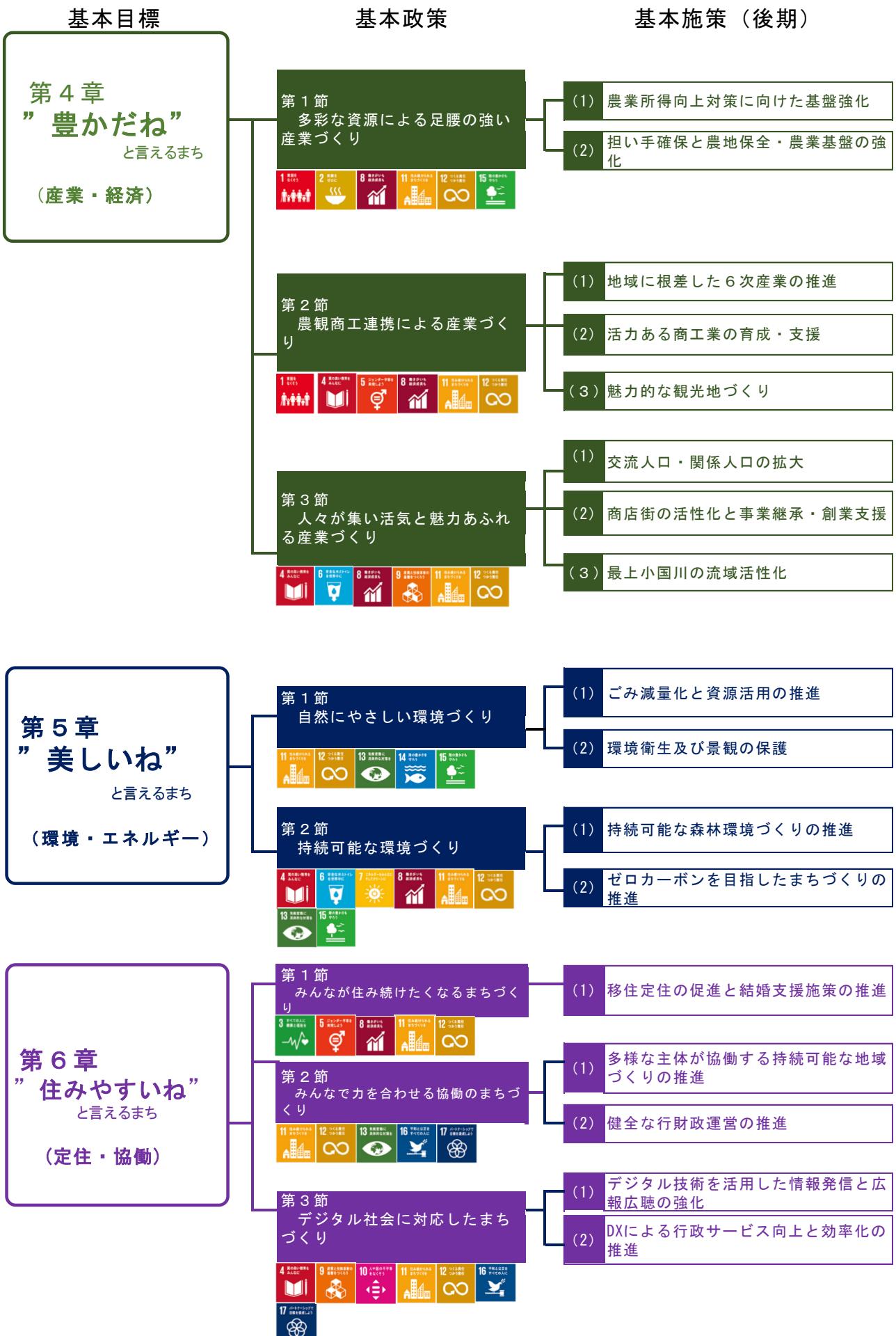
基本
計
画

基本計画

第4章 基本計画

第1節 施策体系図





1. 現状と課題

- ・各学校では地域の実態に応じた特色ある教育を目指し、保護者や地域との連携を重視しながら、安全・安心で魅力的な学校づくりを進めている。
- ・体験的学習や幼児保育と小学校の連携強化など教育の質の向上が進む一方、学力の課題解決や基礎学習の充実が求められている。
- ・家庭や地域との連携を通じた教育力強化、不登校対策や学力向上のための個別支援等、各関係機関と連携した体制づくりが求められている。
- ・中学校部活動の地域展開を推進するための指導者確保や活動への支援が求められている。

2. 目指す目標

- (1) 地域と共に展開する、安全安心で魅力ある学校づくりを推進します。
- (2) 命の重さを理解し、思いやりの心と健やかな体を育みます。
- (3) まちづくりを担うに足る「学力・社会力」を育む「主体的・協働的な学び」の充実を図ります。
- (4) 郷土愛を育み、自らの夢・希望の現実に向けたキャリア教育を推進します。
- (5) 不登校や特別支援教育において個に応じた丁寧な対応を図ります。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】ICTを活用した学力・授業力の向上

- 特色ある学校づくり事業
- 学力向上アドバイザー事業
- 町ALT派遣事業
- 学力向上推進委員会委託事業

【施策2】幼保小中高連携と地域連携を通した、たくましい子どもの育成

- 学校支援地域本部事業
- 幼保小中高管理職連携協議会
- コミュニティスクール
- 部活動指導員配置事業

【施策3】特別支援教育の充実と適正な就学支援

- 特別支援教育推進事業
- 就学援助事業
- 町巡回相談事業

【施策4】不適応・不登校等の未然防止

- いじめ問題対策事業
- スクールカウンセラー活用事業
- SSWC^{※1}活用事業

【施策5】キャリア教育（ふるさとを大切にした生き方と考え方）の推進

- キャリア教育推進事業
- 新庄北高最上校振興対策事業
- 総合学習支援事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
児童生徒の学力向上	小・国算平均より低い 中・国数平均より低い	全国平均以上	全国学力学習状況調査による。
勉強が好きな児童生徒の割合	小・77.4% 中・79.0%	小学 80%以上 中学 80%以上	全国学力学習状況調査による。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、児童生徒に地域の教育資源の提供に努めます。
- ・地域は、コミュニティスクール^{※2}や地域関係団体などと連携して子どもを育成します。
- ・行政は、児童生徒の学習環境の充実と地域の関係団体との調整を図ります。

6. 関連する個別計画

- ・最上町教育大綱

※1 S S W C : スクールソーシャルワーカーコーディネーターの略称。児童・生徒が生活の中で抱えている色々な問題の解決を図る専門的な知識や技術を有する者。

※2 コミュニティスクール：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで協働しながら子ども達の豊かな成長を支え「地域とともににある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

1. 現状と課題

- ・小中学校や旧校舎の老朽化が進行しており、学校運営計画と長寿命化計画に基づく維持管理や町全体の公共施設の最適化が求められている。
- ・GIGAスクール構想^{※1}に基づくICT環境の整備は進展しているが、機器の積極的活用、教職員の研修充実など教育現場でのさらなる活用促進が課題である。
- ・近年の気候変動や鳥獣等の対策により子どもたちの通学環境へのニーズが多様化しており、社会変化に対応した安全・安心な教育環境の整備が求められている。
- ・県産農林水産物を使用した地産地消給食の実施及び安心・安全な給食の提供を行うため計画的な機器の更新が必要である。

2. 目指す目標

- (1) 安全で安心な学習環境を推進します。
- (2) 進化する情報化社会環境に対応したICT機器の整備と活用を目指します。
- (3) 効率的かつ安全な遠距離通学対策の強化を推進します。
- (4) 県産農林水産物を使用した地産地消給食を提供します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】施設の長寿命化並びに老朽化対策の推進

- 最上町教育環境整備検討委員会
- 校舎LED化事業
- 給食センター施設及び機器更新事業

【施策2】ICT環境及び機器の授業への積極的な活用

- GIGAスクールサポーター配置事業
- ICT機器整備事業

【施策3】遠距離通学対策の支援

- スクールバス更新事業
- JR定期券購入事業

【施策4】地産地消給食の推進

- 地産地消給食事業
- 生産者との交流給食事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
校舎のLED化及びバリアフリー化	LED化：最上中 (共用部以外済み) バリアフリー化：大堀小 (エレベーター設置)	—	未整備の学校を整備する。
GIGAスクールサポーター配置	3校	3校	配置を継続する。
地元産食材を使用した給食提供回数	119回/年	100回/年	今後も提供回数を維持する。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、家庭での生活リズムの確立と正しい食習慣に努めます。
- ・地域は、登下校時の児童生徒の見守りと地産地消の促進、郷土料理の普及継承に努めます。
- ・行政は、各種計画を円滑に実施します。安全安心な給食を提供します。

6. 関連する個別計画

- ・最上町学校教育施設長寿命化計画
- ・最上町スクールバス更新計画
- ・最上町食育・地産地消推進計画

※ GIGAスクール構想：1人1台の端末と高速通信環境の整備をベースとして、Society5.0の時代を生きる子どもたちのために「個別最適化され、創造性を育む教育」を実現させる施策のこと。

1. 現状と課題

- ・多様化する保育ニーズに対する子育て支援サービスの拡充と整備を推進すると共に、人員配置等を含むこども家庭センターの機能の充実。
- ・幼児施設利用開始の低年齢化(育児休業明けでの入所等)への対応。
- ・子育て支援センターの利用開始年齢の低年齢化への対応と、保護者同士の情報交換の場としての役割の拡充。
- ・幼児施設入所前から子どもの発達状況の把握が可能になったが、早期支援につなげるための相談利用についての保護者への周知が課題。
- ・町内の幼児施設（2施設）の入所人数の差が大きく、両施設の交流事業等での子どもの経験に差が出ないための工夫が必要。
- ・発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実による小学校への円滑な接続に向けた、幼保小の連携強化の推進。
- ・令和8年度より全市区町村実施が必要な乳児等通園支援事業の開始に伴う対応。

2. 目指す目標

- (1) 適時適育で一人ひとりの発達過程に留意した、保育・教育の一元化を目指します。
- (2) 保護者のニーズに合わせた保育体制を整えます。
- (3) 特別な支援を要する家庭や児童への適切な情報発信に努めます。
- (4) 安心できる親子関係の構築と、一人ひとりが認め合える子育て環境の整備を目指します。
- (5) 保護者に寄り添った切れ目ない支援を提供し、子育てへの不安の解消に努めます。
- (6) 男女ともに希望に応じて仕事と家事・育児を両立できる環境を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】こども家庭センター機能の充実

- こども家庭センター事業^{※1}
- 利用者支援事業
- 特別支援教育の推進
- 要保護児童対策地域協議会

【施策2】子どもの育ち、子育て家庭への支援強化

- 各種祝金・給付金等
- 乳児等通園支援事業^{※2}
- 親子関係形成事業^{※3}
- 病児病後児保育事業
- 子育て支援センター事業
- ブックスタート^{※4}
- 共育プロジェクトの推進^{※5}
- ひまわり図書室

【施策3】要支援児童への支援体制強化

- こども家庭センター事業（再掲）
- 要保護児童対策地域協議会（再掲）
- 特別支援教育事業

【施策4】幼児教育の推進

- 幼保小連携会議
- 架け橋プログラムの実践
- 教育委員会訪問
- 幼保小中高管理職連絡協議会

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
ペアレントサポート事業の利用家庭数	—	10件	幼児から小学生までの子を持つ保護者のための子育て支援講座の利用件数
育児に関する相談支援の充実	—	15件	こども家庭センターへの相談件数

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、子どもの発達成長に关心を持ち、愛情と責任を持って子育てを行います。
- ・地域は、地域の子どもの成長を見守り、地域全体で子育て世代を応援します。
- ・行政は、多様な保育ニーズへの支援や制度整備に努めます。

6. 関連する個別計画

- ・もがみすこやか子どもプラン（R7～R11）
- ・第2次最上町男女共同参画計画（R7～R11）

- ※1 こども家庭センター事業：相談や専門的支援を通じて子どもや家庭を直接支える事業。
- ※2 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）：全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備することを目的とし、0～2歳の子どもが保育施設に定期的に通える制度。
- ※3 親子関係形成事業：保護者が子どもとの関わり方を学ぶペアレント・トレーニングのための講座の開催。
- ※4 ブックスタート：子どもたちが絵本に親しむ環境づくりとして、3～4ヶ月健診日にファースト絵本をプレゼントしている。
- ※5 共育プロジェクト：地域や企業、家庭などの協力を通じてより良い教育・子育て環境を構築する取り組み。

1. 現状と課題

- ・国の保育士配置基準の見直し等による人員確保、施設の老朽化および少子化による統廃合への対応。
- ・ひとり親家庭等の様々な家庭環境における子育てへの不安を相談できる場所としてこども家庭センターを開設したが、町民の認知が低く、相談窓口としての役割の周知が今後の課題。
- ・スクールバス等で帰宅した児童生徒の居場所支援につながる放課後等の過ごし方の工夫や、利用施設の拡充や地域資源を生かした子育て・子育ち環境の整備が必要。
- ・旧校舎で移動可能な遊具を活用し、子どもの長期休暇中の居場所や交流促進を検討中。体育館の室温調整や安全確保、施設管理における職員配置が課題。
- ・放課後児童クラブ事業では、大堀学童の開設場所を大堀小学校内に移転し、それにより児童の防犯・安全を確保し、利用定員の拡充が図られた。向町学童は老朽化した施設の環境整備や移転検討が必要であり、今後の町の教育体制に合わせた柔軟な対応が必要。

2. 目指す目標

- (1) 子育ち憲章の理念に基づいた、子どもと大人がお互いを尊重できる関係性を構築します。
- (2) 地域の伝統行事や芸術文化に触れる機会を増やし、さまざまな世代で郷土愛を育む教育を目指します。
- (3) 放課後児童クラブ等を活用し、小学校児童の健全な育成を図ります。
- (4) 放課後や長期休みの機会に、旧校舎の体育館等を活用した巡回型の遊びの場を設け、居住地域内で児童が過ごせる居場所づくりを目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】保育体制の強化と保育施設の充実

- 子ども子育て会議 ○ICT化の推進 ○保育料の段階的無償化
- 乳児等通園支援事業（再掲）

【施策2】放課後児童クラブの充実

- 放課後児童健全育成事業 ○開設場所の環境整備

【施策3】放課後等の子どもの居場所の確保

- 巡回型遊び場事業 ○旧校舎の活用 ○地域と連携した多世代間交流

【施策4】教育施設の環境整備についての検討

○最上町教育環境整備検討委員会（再掲）

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
巡回型遊び場の実施回数	—	10回	長期休暇等に閉校校舎体育館や地域の公民館を利用し、子どもの居場所となるように開催する

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、子どもと積極的にかかわりながら、子どもの成長に関心を持ちます。
- ・地域は、地域の子どもの成長を見守り、地域全体で子育て世代を応援します。
- ・行政は、子どもの健やかな育ちを実現できるよう、子育て支援の拡充と整備に努めます。

6. 関連する個別計画

- ・もがみすこやか子どもプラン（R7～R11）

施策 1-2-3

妊娠・出産・育児支援体制の充実

戦略3

1. 現状と課題

- ・妊娠・出産数の減少に伴い、安心して妊娠・出産・子育てができる支援体制を充実させるため、乳幼児健康診査等事業の検討が必要。
- ・妊娠・出産・子育て家庭の時期にあわせた経済的支援を実施。
- ・こども家庭センターを設置し妊娠中から子育て期の保護者とこどもに対し母子保健・児童福祉が一体的に相談支援を実施。
- ・保護者が育児情報に迷わないため、適切な情報をタイムリーに発信し、情報選択を助ける仕組みづくりが重要。
- ・子どもの貧困や児童虐待、ヤングケアラー^{*}、ひきこもり等、厳しい環境にある子どもたちへの支援等の強化が必要。

2. 目指す目標

- (1) 安心して妊娠・出産・子育てができる体制を整えます。
- (2) 子育て世帯への経済的な負担の軽減を図ります。
- (3) こどもが安心・安全に生活できるよう努めます。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】母子保健事業の充実

- 妊婦産婦健康診査事業
- 産後ケア事業
- 乳幼児健診事業
- 乳幼児予防接種事業
- 不妊不育治療支援事業
- 妊娠・出産・育児情報ツールの活用

【施策2】妊娠・出産・子育て家庭への経済的支援の充実

- 妊娠・出産応援給付金
- 出産育児応援交付金事業
- 家庭保育応援給付金

【施策3】子育て医療制度の整備

- 子育て支援医療給付事業

【施策4】こどもの人権を守る安全で安心な環境づくり

- 要保護児童対策地域協議会（再掲）
- こども家庭センター事業（再掲）

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
妊娠出産について満足している人の割合	100 %	100 %	乳幼児健康診査問診項目より
この町で子育てしたいと思う親の割合	100 %	100 %	乳幼児健康診査問診項目より

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、必要に応じて公的なサービスを利用します。
- ・地域は、安心して産み育てるための職場による協力・見守りを行います。
- ・行政は、ニーズに応じた相談体制の整備と必要な情報提供を行います。

6. 関連する個別計画

- ・第3次ウェルネスタウン最上21 (R6～R11)
- ・子ども子育て支援計画 (R7～R11)

※ ヤングケアラー：家族の介護やケア、身の回りの世話を担う18歳未満の子どものこと。

施策 1-3-1

生涯学習の推進

戦略 4

1. 現状と課題

- ・町民ニーズに応じて「いつでも、どこでも、だれもが学べる学習の場」を提供する体制を整備し、生涯学習の推進を充実させる必要がある。
- ・人口減少と高齢化が進行する中、コミュニティ形成が困難となるため、隣接集落との連携やリーダー育成、若者や女性が活躍できる組織づくりを推進する必要がある。
- ・老朽化する公民館の改修・統合を進めつつ、地域づくりの核となる公民館活動の充実を図り、各地区公民館と連携して生涯学習情報の発信や活動の充実が求められている。

2. 目指す目標

- (1) 一人一学習・ースポーツ・一地域活動を推進します。
- (2) 地元学を構築し学習による郷土の再認識を促します。
- (3) 地域課題の発見と解決に向けた話し合いを推進します。
- (4) 公民館の改修・統合を進め、地域活動の充実を図ります。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】学習情報の提供と学習機会の拡充

- 生涯学習情報の提供 ○各種学級講座・出前講座の開設 ○放課後こども教室事業

【施策2】学習環境の整備促進

- 公民館修繕等補助事業 ○公民館水洗化補助事業

【施策3】読書環境の充実

- 県立図書館との相互貸貸 ○図書購入事業 ○中央公民館図書室・ひまわり図書室の充実
- 読み聞かせサークルとの連携

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
地区公民館での学級講座の開設数	19回/年	21回/年	向町(いきいき大学)5回 富沢(ひまわり大楽)8回 大堀(八森大学)8回
公民館での出前講座の開催数	—	15回/年	令和7年度は6回開催。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、一人一学習、ースポーツ、一地域活動を積極的に取り組みます。
- ・地域は、集落の現状の分析、課題の発見と解決のために話し合いを行い、時代を担うリーダーを育成し若者や女性が活躍できる環境をつくります。
- ・行政は、学習活動の窓口として、生涯学習の情報発信と学習機会を提供します。

1. 現状と課題

- ・本町には国・県・町指定文化財が15件存在し、未指定の貴重な文化財も多く、保存継承のための体制強化が必要。
- ・旧有路家住宅は修復や耐震補強が必要な状況。財源確保と改修に向けた協議が必要。
- ・文化財の調査・評価や活用には適切な人材確保と関係機関・地域との連携を強化し長期的な対応が必要。

2. 目指す目標

- (1) 先人から受け継いだ文化遺産の保存及び継承を推進します。
- (2) 文化財の有効活用による観光・教育機会の充実を図ります。
- (3) 町民の文化財に対する关心や理解を深める活動の展開を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】文化財の保護・保全の推進

○文化財保護事業 ○天然記念物維持管理事業

【施策2】文化財の活用の推進

○重要文化財旧有路家（封人の家）管理事業 ○歴史民俗資料の整理・展示事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
旧有路家住宅（封人の家）観覧者数	2,990人/年	3,200人/年	外国人観光客増を見込む。
町指定文化財数	10件	11件	老木の樹勢維持に努め、新規案件を掘り起こす。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、日頃から町の歴史や文化に対する关心を高め、文化財に関する各種取り組みに参加します。
- ・地域は、地域に根差した文化遺跡の価値を再認識し、地域全体で次世代に継承します。
- ・行政は、文化財等を良好に保存継承するための支援や仕組みづくに取り組みます。

6. 関連する個別計画

- ・最上町文化財保護条例（S51～）

1. 現状と課題

- ・芸術文化団体の担い手の高齢化と減少が進み、後継者不足が深刻化しており、持続的な文化継承が困難な状況となっている。
- ・学校統合や地域コミュニティの希薄化の影響で郷土芸能の継承機会が減少し、地域の伝統文化の衰退が懸念されている。
- ・幅広い世代が芸術文化活動を支えながら後継者育成を促進し、文化への誇りと愛着を育てる地域社会構築が課題となっている。

2. 目指す目標

- (1) 質の高い町独自の文化を作ります。
- (2) 芸術文化活動の継承を促進し、地域力の向上を図ります。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】芸術文化活動の推進

○芸術文化の活動と鑑賞機会の提供 ○各種芸術文化団体への支援

【施策2】文化財の活用の推進

○保存継承団体への支援

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
最上町芸術文化団体協議会加盟団体数	21件	24件	新規芸術団体勧誘による増
ふるさと塾賛同団体登録数	6団体	7団体	現登録団体の活動を維持しつつ、他団体への周知
おくの細道俳句大会投句数	1,327句	1,400句	リピーター確保並びに新規参加校の発掘

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、郷土文化や芸術にふれる機会に積極的に参加します。
- ・地域は、保存会等を中心に郷土芸能の保存と継承活動に努めます。
- ・行政は、文化芸術活動の一層の推進と地域文化の継承活動を支援します。

6. 関連する個別計画

- ・最上町文化財保護条例（S51～）

1. 現状と課題

- 各種スポーツ教室を通じ幅広い層にスポーツ機会を提供し、生涯スポーツの普及と健康体力づくりの推進が求められる。
- 少子高齢化や人口減少に伴いスポーツ事業への参加者が減少しており、幅広い層での参加促進や担い手育成が求められている。
- 町内スポーツ施設の老朽化が課題となっており、安全で持続可能なスポーツ環境の整備が求められる。
- 成年層のスポーツ参加機会が不足しており、全世代が気軽に楽しめる企画や場を提供が求められる。

2. 目指す目標

- 全世代が気軽に参加できるスポーツやニュースポーツの普及を図り、生涯スポーツの振興を推進します。
- 町民のスポーツ活動への積極的参加が得られる環境を整備し、体力・運動能力を高め健康で活力ある町を目指します。
- 総合型地域スポーツクラブ等でスポーツに親しむ機会を提供し、スポーツの魅力を広めます。
- スポーツ活動を担う人材や競技選手の育成と確保を図り、地域スポーツ活動の自立・継続と競技力向上を図ります。
- 町民が安全かつ積極的にスポーツ活動に参加できるよう、町内スポーツ施設の整備を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】生涯スポーツの促進

○生涯スポーツ運営事業 ○スポーツ事業開催

【施策2】競技スポーツの促進

○町スキー選手強化対策事業 ○各種スポーツ団体育成事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
スポーツ事業への参加者数	1,281 人/年	1,500 人/年	競技会、教室への参加者数

5. 施策の実現に向けた役割分担

- 町民は、スポーツやレクリエーション活動に積極的に参加します。
- 地域は、各スポーツ団体と連携し、町民へのスポーツ活動の普及と参加促進を図ります。
- 行政は、スポーツ環境の整備を図り、多様なスポーツ活動の機会を提供します。

施策2-1-1 健康寿命延伸に向けた取り組みの推進

戦略4

1. 現状と課題

1. 健診受診率と健康寿命の延伸

- ・特定健診受診率は目標を下回る状況が続いているため、効果的な周知活動が必要。
- ・健康寿命延伸に向けた取り組みには、企業との連携を強化し、若年層の生活習慣病予防意識向上を図る取り組みが必要。

2. 健康づくりと地域活動

- ・運動不足や生活習慣病予防への関心が薄い層へのアプローチとして、個人の環境にあった運動習慣の獲得を促す仕組みが必要。
- ・地域の健康づくり団体の活動が横ばい傾向にあり、次世代の参加者育成が必要。
- ・「健康の日」の推進を図り健康づくりへの意識の醸成を図る。

2. 目指す目標

- (1) 健康寿命の延伸を目指し、ライフステージを踏まえた健康づくりを進めます。
- (2) 町民や関係機関・団体、企業等の協働で、町民の健康づくりを推進します。
- (3) 関係機関と連携して、生涯を通じて運動習慣を身につけ、生き生きと生活できる人の増加を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】健康寿命延伸に向けた取り組みの推進

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業^{※1}
- 健康診断事業
- 高齢者予防接種事業
- 健康ポイントデジタル化の推進
- 自殺予防対策事業
- 喫煙・飲酒対策

【施策2】関係機関・団体、企業とのライフステージを踏まえた健康づくり推進の連携

- 企業タイアップ事業
- 生活習慣病等重症化予防

【施策3】地域と連携した健康づくりの場の充実

- いきいき 100 歳体操事業
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業（再掲）
- 健康ポイント事業

【施策4】関係機関との生活習慣病予防を図る取り組みの推進

- 健康ポイント事業（再掲）
- 疾病予防事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
特定健診受診率	50 %	60 %	第4期特定健康診査等実施計画
特定健診受診者の運動習慣者の割合	20.4 %	23.0 %	特定健診質問票(KDB ^{※2})

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、「自分の健康は自分で守る」の意識を持ち生涯を通じて健康づくりに取り組みます。
- ・地域は、企業の社員、家族への健康づくり支援や健診受診率向上を推進するとともに、地域で活動できる場を持ち交流します。
- ・行政は、健康づくり情報の発信に努め、健康づくりに関する様々な機会を提供します。

6. 関連する個別計画

- ・第3次ウェルネスタウン最上21(R6~11)
- ・第3期国民健康保険保健事業計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画

※1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業：高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施とは、医療保険者が保健事業と介護予防を別々に実施していたが、健康寿命を延伸するためにフレイルを予防し保健事業と介護予防を切れ目なく一体的に実施していく取り組みの事。

※2 KDB：国保データバンクシステムのことで健診・保健指導、医療、介護の各種データを統計情報等利活用するシステム。

施策 2-2-1

安心して暮らせる医療の提供

戦略 4

1. 現状と課題

- ・人口減少に伴う患者数の減により、病院の収益が低下している。
- ・医師や看護師、薬剤師などの医療従事者の確保が困難となっている。
- ・施設や付帯設備等の老朽化に伴う維持修繕費の増をはじめ、物価高騰によるコスト増が病院の経営を圧迫している。

2. 目指す目標

- (1) 住民がいつでも安心して必要な医療が受けられるよう、診療体制の確保に努めます。
- (2) 変化する人口構造に対応しながら、病院運営の効率化を図り、経営の安定化を目指します。
- (3) 医療従事者の確保と定着に向けて、働きやすい環境づくりと医療DXを推進します。
- (4) 高齢者人口の増加に対応した医療サービスの提供に努めます。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】医療機関相互の連携強化と機能分担

- 山形県地域医療構想に基づく役割の明確化
- 他医療機関や介護施設等との連携
- 臨床研修医の受け入れ

【施策2】持続可能な地域医療の提供

- 経営強化プランの実行
- 医療従事者の確保
- 医療DXの推進

【施策3】施設及び設備の計画的な整備

- 施設等の改修、修繕事業
- 医療機器の整備、更新事業
- 施設最適化推進会議(仮称)の設置

【施策4】高齢社会に対応した在宅医療の充実

- 訪問診療と訪問リハビリの充実
- 地域包括ケアとの連携

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
医業収支比率*	52 %	64 %	医業収益増による経営の健全化を目指す。
医療人材の確保	2 人	2 人	退職者の補充及び不足している医療人材を確保する。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、予防医療への関心を持ち、健康的な生活習慣を実践し、健康維持に努めます。
- ・地域は、職場や団体等において、定期的な健康診断を奨励します。
- ・行政は、必要なときに医療が受けられる体制を整え、継続的に安定した医療サービスを提供します。

6. 関連する個別計画

- ・最上病院経営強化プラン（R5～R9）

* 医業収支比率：医療機関が行う診療などの医療サービスで得た収入に対して、そのサービスに要した費用がどの程度かを表す指標。

施策 2-2-2

地域包括ケアシステムの充実

戦略 4

1. 現状と課題

- ・高齢者が住み慣れた地域で最期まで自立した生活を送れるよう、医療・介護・福祉サービスを一体的に提供し、支え合う地域包括ケアシステムの充実を図る必要がある。
- ・認知症高齢者の増加に伴い、地域や団体による見守りなどの支援体制の充実に向けて、認知症サポーター養成講座の開催やサポーターの様々な活動への参加促進が必要。
- ・地域包括ケアシステムを担う人材不足への対応として、町の人材育成支援事業や介研修等を通じた人材確保と育成強化が課題。

2. 目指す目標

- (1) 医療と介護の双方を必要とする高齢者の在宅での暮らしを支える体制整備を目指します。
- (2) 認知症高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指します。
- (3) 高齢者の毎日の生活を支えるきめ細やかな支援を図ります。
- (4) 地域包括支援センターと多様な団体が連携し、高齢者の様々な課題解決の支援を図ります。
- (5) 介護が必要になっても在宅での生活を継続できる環境づくりを目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】在宅医療・介護の連携強化及び在宅介護支援の充実

- 在宅医療、介護連携推進事業
- 介護予防、日常生活支援総合事業

【施策2】認知症高齢者を支えるまちづくりの推進

- 認知症サポーター養成講座
- 認知症総合支援事業
- 家族介護支援事業

【施策3】生活支援・介護予防サービスの充実

- 介護予防、日常生活支援総合事業（再掲）
- 生活支援体制整備事業

【施策4】地域包括ケアシステムを支える人材確保と体制の強化

- サービス機関連絡会議
- ケアマネ連絡会議
- 地域ケア会議の推進

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
認知症サポーターステップアップ講座の受講者数	3人	30人	年間2回以上の開催を目指す。
地域ケア会議	3回	3回	現状維持

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域包括ケアシステムに関心を持ち、町の政策形成に参画します。
- ・地域は、積極的に情報収集や町の政策形成に参画します。
- ・行政は、町民や関係機関への情報提供や政策形成に参画できる機会の拡充に努めます。

6. 関連する個別計画

- ・第10次高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・第9期介護保険事業計画（R6～R8）

1. 現状と課題

1. 高齢者支援と地域福祉

- ・2035年まで後期高齢者数が上昇傾向で推移することが予測されていることから、さらなる地域福祉の推進が必要。
- ・高齢者の生きがいを支える居場所づくりや、サロン活動などの交流の場の更なる充実や、高齢化率の増加に対応するため、地域包括ケア体制の強化が求められている。

2. 生活困窮者・ひきこもり支援

- ・ひきこもりや生活困窮者への実態把握や相談窓口の強化と関係機関との連携や支援体制の整備が必要。

3. 支援の協力体制と人材不足

- ・災害時の避難支援や冬期間の除雪対応が求められる中、民生委員やボランティアなど扱い手不足が深刻化しており、人材の発掘・育成が課題。

2. 目指す目標

- (1) 地域福祉活動を行う関係団体と連携して、地域福祉推進を目指します。
- (2) 高齢者等が社会参加しやすい仕組みづくりを推進します。
- (3) 避難行動要支援者登録を積極的に推進し、個別支援計画を適切に策定します。
- (4) 障害者が社会参加しやすいサービスの拡充と環境の整備に努めます。
- (5) 生活に関する様々な課題を共有し、共に支えあう地域社会づくりを目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】地域福祉推進活動への支援

- 地域福祉活動育成事業補助 ○民生児童委員協議会補助 ○社会福祉協議会補助

【施策2】高齢者等の社会参加と生活支援の充実

- ふれあいの里運営事業 ○高齢者生活福祉センター運営事業 ○敬老会事業
- 老人クラブ活動助成事業 ○軽度生活支援事業 ○いきいきデイサービス事業

【施策3】地域支え合い体制の強化

- 避難行動要支援者登録事業 ○ひきこもり、生活困窮者等相談窓口の設置
- 地域支え合い活動支援事業 ○間口除雪サービス支援事業 ○介護人材育成事業

【施策4】障がい者の就労・自立訓練等の支援

- 自立支援給付事業 ○地域生活支援事業 ○成年後見制度利用支援事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
避難行動要支援者登録者更新率	100 %	100 %	地域の見守りと防災のため登録情報を漏れなく更新する。
要配慮者世帯間口除雪申請に対するサービス提供率	100 %	100 %	除雪支援ニーズに対応したサービスを目指す。
有償ボランティア活動団体数	2 団体	3 団体	地域支え合い活動支援事業により3地区での活動団体確保を目指す。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、日頃から地域とのつながりを大切にし、地域福祉活動に積極的に参加します。
- ・地域は、主体的に生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくりを行います。
- ・行政は、福祉サービスに関する情報発信や相談体制の充実、支援機関との調整を行います。

6. 関連する個別計画

- ・地域福祉計画（H24～）
- ・第9次高齢者保健福祉計画（R6～R8）
- ・障がい者計画、障がい者福祉計画（R3～）

施策 3-1-1 防災・減災と鳥獣被害防止対策の強化

戦略 4

1. 現状と課題

- ・災害時において町民の生命と財産を守るための防災体制の強化が求められている。
- ・消防団の団員数が減少しており、地域防災力の弱体化が懸念される。
- ・大規模災害を見据えた減災事業と防災事業の取り組みが重要となっている。
- ・自主防災組織の結成と育成を促進しているが組織活動の活性化が課題となっている。
- ・鳥獣の生息域が拡大し、住宅地への出没が増えてきている。特にクマの出没により住民の安全が脅かされている。
- ・最上小国川流域における治水対策の強化が必要となっている。

2. 目指す目標

- (1) 町民と行政との協働により地域防災力の向上を図り災害に強いまちづくりを目指します。
- (2) 防災士と連携しながら自主防災組織及び防災リーダーの育成と支援を強化していきます。
- (3) 地域防災力を低下させない消防団の体制づくりを目指します。
- (4) 鳥獣による人身事故を発生させない取り組みを推進します。
- (5) 最上小国川流域における治水対策としての環境整備を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】大規模災害等への対応強化

- 地域防災系計画に基づいた災害時の対応力の推強化
- 国土強靭化計画に沿った事業の実施

【施策2】自主防災組織と地域防災リーダーの育成支援

- 自主防災組織支援事業
- 防災訓練の計画と実施
- 防災士資格取得支援

【施策3】消防団員の確保と消防機能の強化

- 団員の待遇改善事業
- 消防車両の整備
- 消防団員装備品整備
- 消防団再編

【施策4】自然災害への減災対策強化

- 河床低下防止対策事業
- 防災護岸等整備事業
- 急傾斜地事業
- 治山整備事業
- 緊急自然災害対策事業

【施策5】鳥獣による人身事故防止対策

- パトロールの強化
- 事故防止を図る体制整備の強化

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
自主防災組織率	94 %	100 %	すべての集落で自主防災組織の組織化を目指します。
防災士資格取得者数	19 人	29 人	年間 2 人の取得を目指します。
防災備蓄品主食の数	1,800 食	3,300 食	最大想定避難者の 2 日分
鳥獣による人身事故件数	0 件	0 件	鳥獣による人身被害の防止

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、防災訓練等に積極的に参加し、地域の危険箇所や鳥獣被害の情報提供に努めます。
- ・地域は、消防団活動を支援し、自主防災組織の活性化や鳥獣被害防止対策に取り組みます。
- ・行政は、自主防災組織の設立及び活動の活性化を支援するとともに、事故防止を図る体制整備の強化に取り組みます。

6. 関連する個別計画

- ・地域防災計画
- ・国土強靭化計画（R8～R12）
- ・最上小国川清流未来振興計画（R8～R17）

1. 現状と課題

- ・交通事故は減少傾向にあるが、高齢者の事故が多い。
- ・飲酒運転やあおり運転をなくすための継続した啓発活動が必要。
- ・警察や関係機関・団体との連携による交通安全対策を推進する必要がある。
- ・特殊詐欺や消費トラブルを未然に防ぐため継続した啓発活動が必要。
- ・子どもたちを狙った声掛けやつきまとい、ストーカーといった被害を未然に防ぐ活動が必要。

2. 目指す目標

- (1) 交通安全活動の推進に努めます。
- (2) 道路交通環境の改善を図ります。
- (3) 防犯・地域安全対策と消費者対策の強化を図ります。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】地域交通安全活動の推進

○交通安全県民運動 ○飲酒運転根絶啓発活動 ○交通安全施設整備事業

【施策2】交通安全教育の強化

○かもしか教室事業 ○高齢者交通安全教室

【施策3】特殊詐欺・犯罪防止活動の強化

○HP等の多様な伝達手段による注意喚起 ○警察や防犯協会と連携したパトロール等の実施

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
死亡事故の件数	1 件	0 件	交通安全啓発活動を推進し、死亡事故を目指します。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、行政、関係機関と連携し交通安全啓発運動を進めます。自主的に地域の見守り活動を行います。
- ・地域は、町民、行政と連携して交通安全や防犯対策の啓発運動を進めます。
- ・行政は、町民、関係機関と連携して交通安全啓発運動を進めます。新たな犯罪の周知と注意喚起を行います。

1. 現状と課題

- ・県内有数の豪雪地帯であるため、冬期間の日常生活や経済活動を行う際には、道路の除排雪をはじめとする雪対策が必要不可欠である。
- ・気候変動の影響で予想を上回る降雪量が発生し、除雪計画の策定が難しくなっている。
- ・高齢化が進み、自力での除排雪が困難になってきている。
- ・除雪従事者の高齢化と担い手の不足により技術の継承が困難となっている。
- ・除雪機械の老朽化が進行し、維持修繕費が増加している。
- ・水利がないため除排雪が困難な地域があり、今後検討が必要である。

2. 目指す目標

- (1) 町民が等しく安心して暮らせるように、冬期間の除排雪体制の充実を図ります。
- (2) 冬期間、安心して暮らすために、住宅の克雪化を支援します。
- (3) 除雪機械の更新に加え効率的運用管理の確立を目指します。
- (4) 新技術の活用により、作業の効率化と住民満足度の向上を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】町道除雪事業の強化

○社会資本整備総合交付金事業 ○除雪機械整備事業 ○除雪管理システムの活用

【施策2】克雪住宅整備の支援

○住宅リフォーム支援事業

【施策3】地域支え合い体制の強化

○地域支えあい活動支援事業（再掲） ○間口除雪サービス支援事業（再掲）

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
克雪化住宅支援件数	46 件	71 件	年間5件の支援
除雪の問合せ件数	240 件	120 件	半減を目指す

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、流雪溝の使い方など除排雪のルールを守ります。
- ・地域は、高齢者世帯の除雪支援や地域内の状況を共有します。
- ・行政は、安心で快適に過ごせる除雪計画の策定・実施に努めます。

6. 関連する個別計画

- ・除雪事業実施計画（単年）

1. 現状と課題

- ・新築住宅件数は人口減少や建築費増加の影響で減少傾向にあり、既存住宅の改築需要が高まっている。
- ・木造住宅の耐震診断・耐震改修事業は利用者が少なく、支援制度の啓発と制度の改善が必要となっている。
- ・公営住宅は利用率が高いものの築年数が進んでおり、大規模改修や長寿命化対策が急務となっている。
- ・利活用可能な空き家のバンク登録が進まず、管理不全空き家の増加も懸念されるため、適切な管理と活用促進の体制整備が必要である。
- ・住宅不足解消や多様な移住形態に対応した受け皿と支援体制の整備が求められている。
- ・今後高齢化が進み高齢者住宅の需要が想定されるが、バリアフリー住宅が不足しており、さらなる環境整備が必要となる。

2. 目指す目標

- (1) 住民のより良い住環境の促進のため、新增改築を支援します。
- (2) 木造住宅の耐震診断及び耐震改修を支援します。
- (3) 公営住宅の長寿命化対策を推進します。
- (4) 空き家の利活用による住環境の整備を進めます。
- (5) 住宅不足の解消や住宅要支援者の住まいについて検討を行います。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】新築住宅支援と耐震改修支援の推進（移住・子育て・新婚世帯対策を含む）

- 新築住宅支援事業
- 山形県住宅リフォーム支援事業
- 木造住宅耐震診断事業
- 木造住宅耐震改修事業

【施策2】公営住宅の長寿命化計画による修繕の推進及び弾力的活用

- 社会資本整備総合交付金事業（再掲）

【施策3】空き家・空き地対策強化

- 定住促進空き家活用事業
- 空き家・空き地バンク運営事業
- 空き家除却補助事業
- 空き家・空き地バンク活用補助事業

【施策4】住宅不足解消や高齢者向け住まいの検討会議の実施

○移住・定住促進環境整備事業 ○高齢者保健福祉計画事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
新增改築支援件数	757 件	982 件	年間45件 計画による
公営住宅長寿命化棟数	18 棟	28 棟	年間2件 計画による
空き家空き地バンク成約件数	3件/年	5件/年	登録物件の掘り起こしと掲載内容の充実に努める

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、住宅支援事業を活用し、住環境改善に取り組みます。また、空き家の管理や情報提供も進めます。
- ・地域は、町民に必要な住宅整備に関する情報収集と周知に努めます。
- ・行政は、公営住宅の適正管理を徹底し、住民が住宅支援事業を円滑に利用できる環境を整備します。

6. 関連する個別計画

- ・公営住宅長寿命化計画（H29～R8）
- ・第10次高齢者福祉計画（R6～R8）
- ・最上町空き家等対策計画（H30～R9）

施策 3-3-2

上下水道施設の整備

戦略 4

1. 現状と課題

- ・少子化等の人口減少による上下水道使用量が減少し、上下水道料の減収が懸念されるため、財源確保と安定的な経営が必要。
- ・上下水道の各施設については、老朽化が進んでいるため、計画的な改修が必要。
- ・最上町における下水の接続率は 65.9%と山形県内でも下位に位置しているため、公共下水道の普及促進、PFI 事業による合併浄化槽の普及に向けた取り組みの強化が必要。

2. 目指す目標

- (1) 上下水道施設の計画的な修繕を行い、安定した上下水道のサービス提供に努めます。
- (2) 水道未普及地域に対する飲料水確保支援を推進します。
- (3) 公共下水道の普及促進に努めます。
- (4) 安定した水道事業のサービス提供を見据えた水道料金等の見直しを行います。
- (5) PFI 事業による合併浄化槽整備を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】上下水道施設の計画的な改修

- 水道施設長寿命化 ○下水道ストックマネジメント※事業
- 農業集落排水維持管理適正化事業 ○上下水道事業審議会

【施策2】PFI 事業による合併浄化槽整備の推進

- 浄化槽整備促進事業 ○宅内配管費用助成

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
上下水道施設の改修件数	12 件	12 件	年間 2 件 計画による
合併浄化槽設置基数	805 基	955 基	年間 30 件 計画による

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、生活排水の適正な処理による水質保全に努めます。
- ・地域は、地域住民に対し浄化槽整備事業についての広報及び啓発に努めます。
- ・行政は、町民及び町内業者に対する啓蒙に努めます。生活排水の適正な処理の促進に努めます。

6. 関連する個別計画

- ・下水道ストックマネジメント計画（R5～R9）
- ・農業集落排水維持管理適正化計画
- ・上下水道事業経営戦略
- ・生活排水処理施設整備基本構想計画

※ストックマネジメント：施設の老朽化を予測し、修繕や改築を計画的かつ効率的に取り組むこと。

1. 現状と課題

- ・国道47号と県道の改良整備の強化と災害に強い道路の着実な整備が求められている。
- ・町道の維持管理の徹底と舗装の個別施設計画に沿った維持修繕等の対策が必要。
- ・橋梁長寿命化事業計画に沿った維持修繕等の老朽化対策が必要。
- ・県と連携し、最上小国川流域で町民の安全・安心を守る治水対策の強化が必要。

2. 目指す目標

- (1) 国道47号の改良と高規格道路によるダブルネットワーク化※を推進します。
- (2) 町道や橋梁の維持管理を徹底し、災害に強く安全で安心な道路網を推進します。
- (3) 最上小国川流域における治水対策と環境整備を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】国道47号と県道の改良促進

- 石巻・新庄地域高規格道路建設促進期成同盟会
- 大崎市・加美・最上町道路改良促進期成同盟会

【施策2】町道及び橋梁の整備と適正な維持管理

- 社会資本整備総合交付金事業(再掲)
- 個別補助事業交付金事業

【施策3】河川の適正な維持管理

- 河床低下防止対策事業（再掲）
- 支障木伐採事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
個別施設計画（舗装）に基づく改修路線数	16 路線	31 路線	年間3路線 計画による
橋梁長寿命化計画に基づく改修橋梁数	13 橋	18 橋	年間1橋 計画による

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、不具合箇所の情報提供に努めます。
- ・地域は、不具合箇所の情報提供に努め、共助による対応の可能性を検討します。
- ・行政は、計画にそった事業の実施に努め、国、県との連携を強化します。

6. 関連する個別計画

- ・個別施設計画（舗装）（R8～R12作成予定）
- ・橋梁長寿命化計画（R8～R12）
- ・最上小国川清流未来振興計画（R8～R17）

※ダブルネットワーク化：既存する道路とは別に新しく道路を整備することで、災害など緊急時の代替路線の確保、避難路・緊急輸送道路としての機能が実現すること。

1. 現状と課題

- ・令和3年度より町内全域を網羅する運行形態となった予約制乗合バスについて、新規利用登録者数の伸び悩みや、一部エリアの利用率が低いことが課題となっている。
- ・平日の午後や土日祝祭日の移動手段を確保するために、NPO法人と協働で新たな公共ライドシェアを導入予定。
- ・介護タクシーや有償ボランティアによる生活支援一体型の移動支援の取組が始まり、予約制乗合バスと併せた地域全体での移動支援体制の構築が進められている。
- ・令和6年8月の豪雨災害でJR陸羽東線鳴子温泉駅～新庄駅間が代行バス輸送となり、復旧時期も不透明な状況。早期復旧への要望活動や代行バス増便等の利便性向上、鉄道復旧後の利用率向上に向けた対策が求められている。

2. 目指す目標

- (1) 利用者のニーズに応じた地域公共交通を運営・支援します。
- (2) 公共交通の利用促進を図り、地域住民の移動利便性向上を推進します。
- (3) 鉄道（代行バス）の利便性向上と利用拡大に向けた取り組みを強化します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】予約制乗合バス・公共ライドシェア連携による移動手段確保の推進

○運行エリア・時間帯の再編 ○利用促進に向けた広報活動の強化

【施策2】より良い地域公共交通の確保維持

○地域交通リ・デザイン推進事業

【施策3】鉄道（代行バス）の利便性向上と利用拡大に向けた取り組みの強化

○陸羽東線利用推進協議会・やまがた鉄道沿線活性化協議会との連携

○利便性向上に向けた要望活動 ○利用促進に向けた広報活動の強化

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
予約制乗合バスの運行割合（全区域）	58.9 %	60.0 %	実績運行回数／計画運行回数

6. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、公共交通を積極的に利用し、地域交通の維持・改善に協力します。
- ・地域は、地域の実情に応じた運行支援や利用促進活動を行います。
- ・行政は、交通事業者・地域団体等と連携し、予約制乗合バス・公共ライドシェア・鉄道等を含む公共交通の計画的運営を推進します。

1. 現状と課題

- ・現在所有する公共施設を全て維持していくことは、財政状況を考慮すると困難な状況にある。公共施設の利用適正化と総量削減により、持続可能な管理が求められる。
- ・当初の利用目的や役割を終えた施設、利用者の少ない施設、また老朽化が進む施設が増加することが見込まれており、今後の公共施設のあり方について、利用者と協議を行なながら検討を行う。

2. 目指す目標

- (1) 利用すべき公共施設の長寿命化を進めながら、総量の抑制のために施設の統合や除却を目指します。
- (2) 施設の効率的運営と最適配置を進めます。
- (3) 町有財産の賃借や売却に向けた取り組みを強化していきます。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】公共施設等総合計画・個別施設計画の確実な実行

- 公共施設等適正管理基金への積立
- 効率的運営と最適配置
- 施設の統合と除却、長寿命化

【施策2】民間活力の活用の検討

- 指定管理者制度・PPP^{※1}事業・PFI^{※2}事業
- 財産の賃借や売却推進

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
個別施設計画の管理面積（延べ床面積）	86,193 m ²	77,904 m ²	令和12年度までの除却見込み
公共施設等適正基金積立額	2,000万円/年	2,000万円/年	行財政改革プランの改革指標より

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、公共施設を積極的に活用し、施設の現状について理解を深めます。
- ・地域は、民間活力を活かし公共施設を積極的に活用します。
- ・行政は、計画に基づき公共施設の統廃合を進めるとともに、施設の適正管理に向け、定期的な点検・診断・修繕・更新等を行います。

6. 関連する個別計画

- ・最上町個別施設計画（R3～R9）

※1 PPP : Public Private Partnership の略称。行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。

※2 PFI : Private Finance Initiative の略称。民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を整備すること。

施策4-1-1 農業所得向上対策に向けた基盤強化

戦略1

1. 現状と課題

- ・令和6年度は米価上昇もあり、農業生産額58億円を達成。しかし、米価が安定せず、生産者が中長期的な計画をもって生産できない状況。
- ・水田収益力強化ビジョンの策定と推進による農業所得向上対策を進めているが、農産物生産資材や燃料、農業機械の高騰により、農業収益を圧迫している。
- ・アスパラガスをはじめとした園芸作物の生産者及び生産面積が減少している。
- ・クマ、イノシシなどの鳥獣被害による農作物被害が増加。鳥獣被害防止対策に関する労力の負担軽減と効果的かつ継続的な対策の推進が課題。
- ・スマート農業等には多額の設備投資が必要となっているため農業デジタル化が進んでいない。

2. 目指す目標

- (1) 米の需給調整を推進し、米価の安定化に繋げるとともに生産者が計画的に営農できる体制を目指します。
- (2) 土地利用型作物、園芸作物、花き等の生産振興を推進します。
- (3) 畜産振興を図り耕畜連携を推進します。
- (4) 内水面事業を関係機関と連携し推進します。
- (5) 有害鳥獣対策の実施により農業被害の軽減を図ります。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】水田収益力強化ビジョンの推進

- 農業振興育成対策事業
- 経営所得安定対策事業
- そば産地形成推進事業
- 園芸やまがた産地発展サポート事業
- 環境保全型農業直接支払交付金事業
- 畜産生産持続強化支援事業

【施策2】担い手へ農地の集積

- 農地の最適利用の推進
- 集落座談会の開催

【施策3】水産業の振興

- 内水面事業の推進

【施策4】有害鳥獣対策の強化

- 有害鳥獣捕獲事業（委託事業）
- 有害鳥獣被害対策推進事業（電気柵等設置）
- 野生鳥獣市街地等出没対策事業
- 新規狩猟免許取得等事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
農業生産額	58 億	60 億	令和12年度末で60億円を目指す。
地域計画における担い手への集積率	42 %	51 %	令和16年度末で60%を目指す。
銃獣免許取得者	29 人	34 人	年間1人の取得を目指す。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民・地域は、地域の農業の将来を維持・発展させるために農業者や地域住民の話し合いを推進し、鳥獣を生活圏に引き寄せない対策を行います。
- ・最上町農業振興協議会は、町の特色ある魅力的な作物の生産振興、戦略作物の生産性向上等を推進します。
- ・行政は、農林水産業の振興方針を示し「儲ける農業」を推進するとともに、農林水産物の被害防止を目的に有害鳥獣対策を進め、担い手への農地の集積・集約を推進します。

6. 関連する個別計画

- ・農業振興計画（R3～R12）
- ・水田収益力強化ビジョン（単年）
- ・地域農業経営基盤強化計画（R7～R16）
- ・最上町鳥獣被害防止計画（R8～R10）

1. 現状と課題

1. 担い手の育成と労働力確保

- ・農業従事者の高齢化と後継者不足が深刻で、若手担い手の育成や労働力の確保が喫緊の課題。
- ・農業経営体の法人化や組織化が進んでいるが、規模拡大時の多額の設備投資が課題。

2. 農業インフラ整備と異常気象への対応

- ・近年の異常気象に対応するための農地や農業用施設整備が必要。
- ・基盤整備の推進や耕作放棄地の発生防止には、地域住民との合意形成を円滑に進めるための取り組みが重要。

3. 農地の維持管理と環境負荷軽減

- ・農用地の維持管理には、多面的機能支払交付金事業や中山間地域等直接支払交付金事業の活用が進められている。
- ・集落組織の広域協定により事務負担軽減や獣害対策、豪雨災害時の被害確認や早期復旧につながっている。
- ・消費者の安全・安心を確保するため、肥料・農薬の適正使用指導や環境負荷軽減の周知徹底が重要。

2. 目指す目標

- (1) 新規就農者確保を進めるとともに認定農業者育成を推進します。
- (2) 農地整備事業を推進し農業法人等への集積を図ります。
- (3) 農村地域の担い手の育成を図ります。
- (4) 耕作放棄地の発生防止、解消に取り組みます。
- (5) 消費者の安全安心を守り、環境に配慮した持続可能な農業を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】農業担い手の確保

- 農業法人の組織化・認定農業者の育成
- 新規就農者の育成
- お試し農業体験

【施策2】農業生産の基盤整備

- 農地整備事業
- 簡易排水対策事業

【施策3】農用地の適正管理による保全と耕作放棄地の発生防止

- 多面的機能支払交付金事業
- 中山間地域等直接支払交付金事業

【施策4】環境保全型農業の推進

○肥料・農薬の適正使用推進事業 ○農業用廃プラスチック回収事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
新規就農者数	25人	30人	年間1人の新規就農者を増やす。
ほ場整備取り組み地区数	3地区	4地区	新規に1地区。
農業用廃プラスチックの適正処理	2回/年	2回/年	適正処理に向けて継続して取り組む。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域農業に関心を持ち、農地保全活動や基盤強化の推進に協力します。
- ・地域は、農業基盤強化に向けた情報共有や支援活動を進め、担い手確保を支援します。
- ・行政は、施策推進に向けた制度設計や財政支援を行い、町民や団体等が農地保全や基盤強化に取り組める環境を整備します。

6. 関連する個別計画

- ・農業振興計画（R3～R12）
- ・水田収益力強化ビジョン（単年）
- ・地域農業経営基盤強化計画（R7～R16）

1. 現状と課題

- ・町内の農産物直売所等は現在5団体で事業が展開されているが、持続可能な産業としての地域密着型の発展を目指すには後継者育成や販路拡大が課題となっている。
- ・道の駅「もがみ」の開設により売上が上昇している団体もあるが、多様化する消費者ニーズを踏まえた特産品の充実や、冬季における出品拡大等、年間を通して販売力の強化が必要である。
- ・ふるさと納税返礼品や郷土料理の伝承を通じた地域活性化は一定の成果がみられるものの、生産者の減少が続いていること、地域資源を活用した新たな商品開発や政策対応が課題。

2. 目指す目標

- (1) 道の駅を活用し町内の農産物直売所情報を発信します。
- (2) 郷土に根差した特色ある特産品の開発と販路拡大を目指します。
- (3) ふるさと納税における魅力的な返礼品の充実を図ります。
- (4) 手仕事や体験型農業を充実することで関係人口の拡大を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】農産物直売所の充実

○道の駅活性化事業 ○赤倉ゆけむり館運営事業 ○遊休施設を利用した地域活性化事業

【施策2】町内産品の販路拡大

○おいしいもがみ販路拡大事業 ○ふるさと納税事業 ○産直経営セミナー事業
○消費拡大イベント事業

【施策3】特産品開発

○多特産品開発セミナー事業 ○新規作物導入支援事業

【施策4】体験型農業の推進

○6次産業活性化施設運営事業 ○観光振興補助事業 ○大学連携事業
○お試し農業体験（再掲）

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
町内産直施設における年販売額	58,619 千円	95,000 千円	年間500万円の増を目指す。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、産地直売所に積極的に出品し、イベントへ参加します。
- ・地域は、産直事業者における商品開発と販売を促進し、地域に根差したサービスを提供します。
- ・行政は、新規出店者の掘り起こしや技術取得などの支援と、町内観光施設との連携による消費拡大や商品PRを支援します。

1. 現状と課題

- ・製造業や建設業、観光業は新型コロナの影響や物価高騰、雇用不足などで設備投資や事業拡大が困難な状況にあることが課題。
- ・製造業は販路拡大で利益を出す企業がある一方で、経営状況が厳しい企業もあり、業種ごとの支援が必要。
- ・急速な人口減少や高齢化による雇用環境の悪化が予想されており、労働力確保に向けた労働環境整備が今後の課題。
- ・最上管内では人口減少と若者の転出により雇用不足が深刻化しており、企業の採用条件と求職者の希望条件の不一致が課題。
- ・地元企業の魅力発信や転出者、地方での生活を望む人々への情報提供と就職マッチング支援が必要。
- ・外国人技能実習生の雇用増加への支援や高齢者・障がい者が生き生きと働く労働環境の整備が課題。

2. 目指す目標

- (1) 企業力向上と持続可能な経営支援を行います。
- (2) 企業誘致と新規創業者の創出を図ります。
- (3) 地元企業の魅力発信を強化し、若者の定着促進を図ります。
- (4) 働き方改革を推進し、雇用環境の整備を促進するとともに、職業能力の向上を推進し、雇用の安定を図ります。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】地元企業の経営支援と情報発信

- 信用保証協会保証料給付事業 ○商工業振興補助事業 ○キャリア教育推進事業
- 最上地区雇用対策協議会 ○雇用創出奨励金事業 ○中小企業運転資金貸付利息補給事業
- 企業訪問活動

【施策2】企業誘致と新規創業者の起業支援

- 企業立地促進事業 ○農観商工ビジネスチャンス支援事業

【施策3】企業の商談会や海外市場の開拓

- 企業PR事業 ○海外市場の開拓 ○貿易センター負担金

【施策4】人材育成と雇用環境の整備

○もがみ人材育成事業 ○勤労者生活安定資金預託事業 ○企業人材確保対策事業

【施策5】雇用創出支援と外国人技能実習生への支援

○雇用創出支援事業 ○最上地区雇用対策協議会（再掲）

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
新規ビジネス創業延件数	11 件	20 件	年間2件程度の創業を支援
雇用創出支援人數の延数	58 人	120 人	年間10人程度を想定
人材育成セミナー開催延数	12 回	18 回	年間2回程度の開催を想定

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、積極的なキャリア形成と事業活用に努めます。
- ・地域は、地域に根ざしたサービスの提供や製品開発に努めます。
- ・行政は、関係機関との連携を図り、企業訪問により町内事業者の問題点を洗い出し、支援を行います。

1. 現状と課題

- ・本町は、体験と楽しみの場として「前森高原」「赤倉温泉スキー場」、くつろぎの場として「赤倉ゆけむり館」「せみの湯」、産業創出の場として「道の駅もがみ」など各種観光施設を管理・運営しているが、増加する維持管理費用と効率的な管理運営の実施が課題となっている。
- ・100万人交流促進条例のもと、イベントや観光交流事業を通じ旅行者満足度を向上させることが重要。
- ・社会構造の変化やインバウンド推進を見据え、各種利便性向上施策や施設リニューアルも含めた継続的な運営体制構築が課題。

2. 目指す目標

- (1) 老朽化した観光施設の改修を図り、観光資源を最大限に活用した持続可能な観光地経営を目指します。
- (2) 道の駅機能を発揮し、最上町の魅力を多くの方々に知って頂く機会を整えます。
- (3) 集客力の高いイベントを開催し、町内外の方々の交流の場をつくります。
- (4) 外国人観光客の誘致を強化し、国際交流観光や滞在型観光を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】既存の観光施設を活用した観光交流の推進

- 前森高原施設事業
- 赤倉温泉スキー場施設運営事業
- せみの湯施設運営事業
- 赤倉ゆけむり館施設運営事業
- 道の駅もがみ施設運営事業
- 道の駅もがみエリア運営協議会事業

【施策2】観光施設の整備

- 登山道整備事業
- 旅行地周辺道路沿い整備事業
- 内水面環境整備事業
- ゆけむり館リニューアル事業
- 前森高原リニューアル事業
- 赤倉温泉スキー場リニューアル事業

【施策3】観光宣伝と誘客の推進

- 観光協会補助金交付事業
- 情報発信事業
- 各種誘客事業
- 産業まつり開催
- 新そばまつりの開催
- デジタルコンテンツの充実

【施策4】担い手の育成と支援

○観光ガイド育成事業 ○事業継承推進事業 ○芸術・伝統文化の保存再生事業

【施策5】国際交流観光の推進

○インバウンド地域おこし協力隊事業 ○多言語対応の充実
○観光アプリ・デジタルツールの導入 ○バリアフリー化 ○国際交流事推進業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
道の駅もがみエリア年間入込客数	603,800 人/年	680,000 人/年	観光協会との連携強化で年間1万人の増加を見込む。
赤倉温泉スキー場入込客数	23,244 人/年	29,000 人/年	リフト運行の改良により年間500人の増加を見込む。
赤倉温泉ゆけむり館入込客数	59,619 人/年	64,000 人/年	新規企画やリノベーションにより年間2千人の増加を見込む。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、観光客をおもてなしの心で温かく迎え、町の魅力を積極的に発信します。
- ・地域は、観光施設を活用した魅力あるイベントの企画・運営・協力をしています。
- ・行政は、観光施設の現状把握や関係機関・団体との連携と調整を行い、町民や地域等が企画する事業を支援します。また、観光施設リニューアル等により継続的・効果的な施設運営とインバウンド推進も含めた観光情報の発信に努めます。

1. 現状と課題

- ・観光ニーズの変化に対応するため、宿泊施設が家族・グループ・個人旅行に適した体制を整え、利用者ニーズに基づいた環境整備が必要
- ・台湾をはじめとするインバウンド誘致では、県の政策と連携し具体的な活動を強化するとともに、ICTを活用した国際交流の体験の場を町民に提供することが課題。
- ・関東圏・仙台圏の友好会や町の友好会員を中心とした関係人口の拡大を目指し、町の縁を活かした継続的な交流と地域の歴史・文化・自然への誇りを育む取り組みが必要。

2. 目指す目標

- (1) 各観光関連団体との連携を図り観光客誘致に努めます。
- (2) 瀬見・赤倉両温泉の利用客拡大に努めます。
- (3) 広域観光・インバウンド対策を充実させ、観光客数を増加させるとともに、国際交流協会と連携し国際交流の輪を広げます。
- (4) 関東圏・仙台圏の両友の会をはじめ友好団体との更なる連携を図ります。
- (5) 板橋区や大船渡市を代表する友好都市との関係性を強化します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】広域連携による各観光関連団体との共同事業の展開

- 最上地域観光協議会負担金 ○やまがた観光キャンペーン推進協議会負担金
- 伊達な広域観光推進協議会負担金

【施策2】瀬見・赤倉両温泉の観光振興対策事業の充実

- 観光振興対策事業補助金交付事業 ○観光協会補助金交付事業

【施策3】国際交流の推進と交流人口・関係人口の拡大

- 国際交流事業補助金 ○地域おこし協力隊配置事業（再掲）
- 関東圏・仙台圏もがみ友の会運営等支援 ○友好会員事業等関係人口拡大事業

【施策4】友好都市との交流推進

- 大船渡市交流事業 ○板橋区交流事業 ○産直施設設置都市との交流事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
観光客入込数	853,773 人/年	980,000 人/年	観光資源の発掘や情報発信の強化により観光客を増やす。
友好会員数	5,412 人	5,900 人	情報発信により年間100人のファンの増加を目指す。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、町全体で観光地であるという自覚を持ち、観光客へのおもてなしに努め、誘客イベントへ積極的に参加します。
- ・地域は、関係団体が連携を強化し、誘客イベントの企画・運営に参加します。
- ・行政は、観光政策と連動した交流事業の推進を行います。

施策4-3-2

商店街の活性化と事業継承・創業支援

戦略1

1. 現状と課題

- ・大型店舗の進出やインターネット販売の拡大により地域商店街の売上が減少しており、商業環境の変化への対応が必要。
- ・物価高騰や人口減少、高齢化に伴う購買力の低下や店舗数の減少が進む中、空き地や空き店舗の増加を抑え、地域に根ざした魅力ある商店経営の確立が課題。
- ・個人事業主の高齢化や後継者が不足している現状に鑑み、地域の事業承継を促進するための支援体制の強化と具体的な施策が必要。

2. 目指す目標

- (1) 商店街活性化の中心となる組織への支援を行います。
- (2) 電子決済の導入、ネット販売の拡大等を促します。
- (3) 国等の支援機関による制度の活用により、事業継承の推進を図ります。
- (4) まちなかエリアの在り方を官民共に考え、構想の実現にむけて歩みを進めます。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】商店街の活性化と事業承継・創業支援

○商工業振興補助事業 ○最上駅管理運営事業 ○産業まつり補助事業

【施策2】町内小売店の経営環境の整備

○商工業振興補助事業（再掲） ○電子決済導入促進
○農観商工ビジネスチャンス支援事業

【施策3】まちなかエリアの機能構築

○まちなか未来研究会の発足運営

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
商店街を中心としたイベント開催数	10回/年	12回/年	駅前青空市の開催を隔月から毎月へ。
まちなか未来研究会の開催	-	5回/年	各年5回開催目標

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域の商店街での積極的な購買と商業イベントなど商店街の活性化事業へ参加します。
- ・地域は、商業団体が連携を強化し、魅力ある商店活動を行います。
- ・行政は、まちなかエリアの未来を官民で共創協働する環境を整え、実現に向けて施策を展開します。

1. 現状と課題

- ・最上小国川の治水能力を高め、安心した生活や経済活動が展開できる環境を維持する必要がある。
- ・最上小国川の清流魅力を継承しつつ、地域資源の新たな価値や魅力を加えた流域全体のネットワーク形成を進めている。
- ・最上小国川流域の地域資源を活用した親水空間の環境整備の推進が必要。
- ・釣り環境の保全や稚鮎の放流活動などを通じた川の魅力を活かし、経済活動を展開する取り組みが必要。

2. 目指す目標

- (1) 河川の適正な維持管理を推進します。
- (2) 内水面漁業をはじめとした水資源を活用した地域産業の振興を図ります。
- (3) 自然や整備された空間を活用したイベントの開催・経済活動を支援します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】河川の適正な維持管理

○河床低下防止対策事業（再掲） ○支障木伐採事業（再掲）

【施策2】最上小国川清流未来振興計画の取り組み

○最上小国川鮎釣り甲子園 ○最上小国川写真コンテスト ○稚魚放流事業

○親水空間活用事業 ○水産物を活用した特産品の開発

【施策3】水資源を活用した地域振興

○内水面事業の推進 ○融雪・発電等利水事業の推進

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
最上小国川釣り客数	1,203 人/年	1,500 人/年	河川や釣り情報の発信強化により釣り客を増やす。
イベント参加人数	400 人	800 人	鮎釣り甲子園等のイベントの開催により増員を目指す。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、清流の素晴らしさを守るため河川をきれいに保ち、自然保護に努めます。
- ・地域は、河川の美化活動を行い、最上小国川流域の発展のため行政との連携を図ります。
- ・行政は、県や関係機関と連携した内水面漁業の振興と清流未来振興計画の実現に向けて取り組みます。

6. 関連する個別計画

- ・最上小国川清流未来振興計画（R8～R17）

1. 現状と課題

- ・人口減少や分別の徹底、リサイクル促進により、ごみ排出量は減少しているが、1人1日当たりの排出量は微減、リサイクル率は横ばい傾向。
- ・エコプラザもごみの長寿命化により、維持管理コストが年々増加。容量も2031年までに満杯となる予測があり、更なるごみ減量化が必要。
- ・家庭や事業所での分別の徹底とリサイクル促進とともに、「ごみゼロやまがた県民運動」など県や最上広域、関係機関と連携して資源循環型社会システムの形成を進める必要がある。

2. 目指す目標

- (1) ごみの発生・排出を抑制する生活習慣への転換を目指します。
- (2) 分別の徹底、リサイクルによる適正処理を推進します。
- (3) 町民・事業者の自主的な取り組みを促進します。
- (4) 4R*運動を推進し最終処分場の延命化を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】ごみの分別化と減量化の推進

○ごみの分別辞典の充実 ○4Rの取り組みの推進 ○リサイクル回収イベント事業

【施策2】資源循環型社会システムに関する情報発信

○環境学習の開催 ○ごみゼロやまがた県民運動の普及・啓発

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
一般廃棄物排出量	1,899 t/年	1,487 t/年	町廃棄物処理計画のR11の目標値に対して資源物を10%増、それ以外を10%減とする。
資源化の量	143 t/年	218 t/年	

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、「ごみになるものは極力買わない、持ち込まない」行動に取り組むとともに、家庭で生じる廃棄物の減量化・資源化について自主的な取り組みを行います。
- ・地域は、資源化やリサイクルの促進に向けた啓発活動や地域連携による取り組みを推進します。
- ・行政は、ごみ分別に関する情報を発信し、リサイクル回収イベントを開催するほか、町民や団体の取り組みを支援します。

6. 関連する個別計画 町廃棄物処理計画（R6～R11）

*1 4R: ごみを減らすための4つの取り組みのこと。①Refuse(リユーズ) レジ袋など不要なものを断る。②Reduce(リデュース) ごみを減らす。③Reuse(リユース) 繰り返し使う。④Recycle(リサイクル) 資源を再利用する。

施策 5-1-2

環境衛生及び景観の保護

戦略5

1. 現状と課題

- ・本町では、自然風土を活かしつつ美化推進と美観形成を目的とした条例に基づき、町民総ぐるみで地域の魅力を活かした景観づくりを進めている。
- ・道路脇や山林での不法投棄が問題となっており、豊かな自然環境を守るために、町民と一緒に活動を継続して環境保全に取り組む必要がある。

2. 目指す目標

- (1) 良好的な生活環境の保全を目指します。
- (2) 豊かな自然環境の保護を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】環境美化活動の推進

- 不法投棄防止パトロール ○ごみの分別辞典の充実 ○町内一斉清掃
- きれいな川で住みよいふるさと運動

【施策2】水質汚濁の防止に向けた監視と指導の強化

- 水質汚濁環境調査事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
不法投棄物発生量	420 kg/年	200 kg/年	R6 の半分の発生量とする。
河川等の環境基準未達成箇所	1 箇所	0 箇所	鮎等が生息出来る水質とし、それ以下の水質箇所を無くす。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、ごみの投げ捨て、不法投棄はしません。地域内の清掃を行います。
- ・地域は、不法投棄防止パトロールを行い、発見した場合は通報します。
- ・行政は、不法投棄の監視体制を強化します。水質の保全に努めます。

1. 現状と課題

- ・合意形成が図られた地域について森林経営管理制度を活用した森林整備を行っている。
- ・国や県の事業を活用し森林整備を行うとともに、木質バイオマスの活用により地域経済の活性化を図っている。
- ・里山の整備が適切に進まず、有害鳥獣被害が地域課題となっており、住民への啓発や森林整備の推進が必要である。
- ・森林環境譲与税を活用し間伐や再造林を推進しているが、人員不足や業者数の減少が課題であり、人材育成が重要となっている。

2. 目指す目標

- (1) 森林の公益的機能の発揮に向け、計画的な森林整備を推進します。
- (2) 木質資源を利用したバイオマスエネルギーの利用拡大を目指します。
- (3) 里山整備と鳥獣被害対策を進め、自然と共生する地域環境を守ります。
- (4) 森林環境学習を通して環境教育を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】計画的な森林整備と再造林の推進

- 森林経営管理制度の的確な活用
- 森林整備推進事業
- 林道開設修繕事業
- 人材育成対策事業

【施策2】木質バイオマス活用による産業振興

- 木質バイオマスエネルギー事業

【施策3】里山整備と鳥獣被害対策の推進

- 美しい森林づくり基盤整備事業
- 里山林整備事業

【施策4】持続可能な森林づくりの推進

- 緑環境保全事業
- 緑の少年団活動
- 森林環境学習

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
里山林整備事業	58.09 ha	62.0 ha	年間 1ha を整備する。
美しい森林づくり基盤整備事業	162.41 ha	237.0 ha	年間 15ha を整備する。
森林環境学習の開催	3 回/年	3 回/年	園児・小学生対象の学習会を開催

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、森林の見守りと保全、生産活動を行います。
- ・地域は、林道の維持活動と森林整備地域活動を行います。
- ・行政は、関係機関や住民と連携し、森林の保全と活用を総合的に推進します。

6. 関連する個別計画

- ・最上町森林整備計画（R7～R17）

1. 現状と課題

- ・気象変動の深刻化により、記録的な雪不足・大雪、大雨による災害も発生しており、地球温暖化対策としてゼロカーボンの取り組みを強化する必要がある。
- ・再生可能エネルギー導入の進捗はあるものの、更なる加速化が求められており、住民や事業者への支援体制の強化が必要。
- ・地域新電力会社や最上町ゼロカーボンシティ推進協議会などと官民連携を進め、エネルギーの地産地消を推進する体制の充実が求められる。
- ・上記課題解決のため、環境省が展開する「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）」の採択を受けたところ。

2. 目指す目標

- (1) 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 50% 削減し、2050 年度には 100% 削減を目指します。
- (2) 公共施設の使用電力を 2030 年度までに全て再生可能エネルギー由来にします。
- (3) 住民・事業者への省エネ・再エネ導入支援により、地域全体で脱炭素化を推進します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策 1】再生可能エネルギーの導入促進

- 公共施設への太陽光発電設備導入
- 太陽光発電設備導入支援
- 木質バイオマス発電の新規導入

【施策 2】省エネルギー対策の推進

- 住宅の断熱リフォーム支援
- 高効率空調設備導入支援
- LED 照明化推進
- 窓の複層ガラス化推進

【施策 3】交通部門の脱炭素化

- 電気自動車導入支援
- 充電インフラ整備支援
- ライドシェアの推進
- カーシェア事業

【施策 4】地域資源を活かした脱炭素化

- 木質バイオマスエネルギー事業の推進
- バイオマス生産拠点の活用
- 温泉熱の暖房利用拡大
- 宮農型太陽光発電導入

【施策5】推進体制の強化と普及啓発

- 最上町ゼロカーボンシティ推進協議会の運営 ○地域新電力会社との連携
- 資金支援体制構築 ○再エネの地産地消推進 ○普及啓発イベント・セミナー開催
- ワンストップ相談窓口の設置と中間支援組織の運営支援

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)	目標設定の説明
再生可能エネルギー導入量の累計	—	1375 KW	民間・家庭・公共への太陽光発電設備の導入
住宅・事業所への省エネ・再エネ設備導入件数累計	—	56 件	太陽光発電設備・木質ストーブ設置

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、一人ひとりが環境を守り、次代に引き継ぐ活動を行います。
- ・地域は、循環型社会を構築し、利益の享受を目指します。
- ・行政は、関係機関との調整を行い、各種計画や構想を着実に推進します。

6. 関連する個別計画

- ・最上町地球温暖化対策実行計画(事務事業編) (H29～令和12年)
- ・最上町地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(R7～R32)
- ・地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）(R7～R11)

施策 6-1-1 移住定住の促進と結婚支援施策の推進 戰略2

1. 現状と課題

- ・若者の町外流出で人口減少が進む中、地域活性化には若者世代の移住促進が不可欠であり、住宅不足の解消や多様な移住形態に対応した受け皿と支援体制の整備が求められる。
- ・町内の婚姻数低迷を踏まえ、若者が出会い結婚に踏み出せる環境づくりが重要であり、出会い支援や相談体制の強化を通じて、人口維持につながる取り組みが求められている。

2. 目指す目標

- (1) 移住定住促進に向けた支援と住環境の充実による若者の人口増加を図ります。
- (2) 多様な移住の形態に応じた移住支援体制の整備や関係人口の創出を図ります。
- (3) 結婚希望者の支援体制の充実を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】UJターンの促進と多様な関係人口の創出

- 移住・定住に関する情報発信及び移住お試し体験事業
- 移住支援金事業
- 関係人口創出事業
- 地域おこし協力隊配置事業（再掲）
- 新庄最上定住自立圏構想

【施策2】結婚・新生活の支援強化

- 若者交流・定住・婚活促進事業
- 結婚新生活支援事業
- 最上町結婚相談員
- 最上広域婚活実行委員会

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
お試し移住体験参加者数	5人/年	5人/年	移住体験の継続実施により移住につなげる
マッチングシステム登録者数	5人/年	10人/年	当該システムを利用し町民の婚活の環境を整えることで成婚件数の増加を図る

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域の魅力を発信し、移住者を温かく迎えます。また、地域活動や交流の場作りに協力します。
- ・地域は、移住者や関係人口を受け入れ、交流を促進します。移住支援や結婚支援連携を積極的に進めます。
- ・行政は、移住支援制度を強化し、結婚支援体制を整備します。地域全体で定住者を増やす取り組みを推進します。

施策6-2-1 多様な主体が協働する持続可能な地域づくりの推進 戰略4

1. 現状と課題

- ・人口減少、高齢化、ライフスタイルの多様化などに起因した地域コミュニティの希薄化や担い手不足が課題。
- ・固定化した役員が地域行事を担い疲弊しており、住民の参画拡大や団体間連携の促進が求められている。
- ・行政と地域の協働体制が限定的であり、地域の課題解決に向けた伴走支援や調整機能の強化が求められている。

2. 目指す目標

- (1) 地域が自ら課題を解決し、住民同士が支え合いながら持続的に活動できる体制の構築を目指します。
- (2) 専門家支援により地域活動の棚卸と担い手への引継ぎを支援します。
- (3) 地区間や団体間の連携を促進し、地域活動を無理なく継続できる環境づくりを進めます。
- (4) 男女共同参画の視点を踏まえ、女性や若者、新たな住民など多様な人材の参画を支援します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】地域コミュニティ活動の支援体制の充実

- 集落支援員配置事業
- 地域伴走支援事業
- 協働のまちづくり推進交付金
- 地域活動拠点整備事業

【施策2】多様な団体の連携推進支援

- 地域間連携推進交付金
- 地域伴走支援事業（再掲）
- 地域おこし協力隊配置事業

【施策3】男女共同参画等による多様な人材の参画促進

- 普及啓発事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
行政と地域団体・NPO等の協働事業数	17 事業	20 事業	自治会・企業・NPO・学校などが連携した取り組み数
専門家・集落支援員等による地域伴走支援実施地区数	-	4 件/年	協働のまちづくり推進交付金申請支援等も含む

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、地域の課題や活動に関心を持ち、自らできる範囲で地域づくりに参加します。
- ・地域は、各種団体と協力し、持続可能な運営体制を構築しながら地域活動を継続します。
- ・行政は、地域の主体的な取り組みを尊重し、伴走支援や制度整備、関係団体との連携促進により地域活動を支援します。

6. 関連する個別計画

第2次最上町男女共同参画計画（R7～R11）

施策 6-2-2

健全な行財政運営の推進

1. 現状と課題

- ・事務事業見直しにより効率化を図り、経費削減や業務を改善する必要がある。
- ・自主財源の確保に向けて、収納率向上やふるさと納税を推進していく必要がある。
- ・災害時の備えとして、財政調整基金等の充実が課題となっている。

2. 目指す目標

- (1) 持続可能な財政運営の実現に向けた効率的な行政運営を目指します。
- (2) 自治体収入の確保と行政経費の削減に努め、財政基盤の安定化を目指します。
- (3) 町税の収納率向上、使用料等の受益者負担の適正化、自立性の高い財政運営を目指します。
- (4) 人材育成の推進とデジタル技術活用による業務効率化を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】事務事業の合理化・効率化の推進

○事務事業評価

【施策2】自主財源の確保に向けた適切な事業の推進

○収納率向上委員会 ○ふるさと納税事業 ○公営企業の経営効率化

【施策3】職員の資質向上

○職員研修事業

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
財政調整基金 現在高	8億6,600万円	13億円	財調基金の積み増しが必要で、行革目標値を設定する。
将来負担比率	25.0 %	10.0 %	地方債削減と基金積立増加に引き続き努める。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、町の財政状況を広報やホームページなどで認識し、町財政への理解を深めます。
- ・地域は、町政運営に協力します。
- ・行政は、町民との共通認識を深めるため予算、決算、財務指標等の財政指標を公表します。

6. 関連する個別計画

・第8次行財政改革プラン（R7～R11）

施策 6-3-1 デジタル技術を活用した情報発信と広報広聴の強化

戦略6

1. 現状と課題

- ・ホームページでの情報発信は利用者側が情報を取りに来るプル型（受身型）のため、情報発信先をある程度指定してより響く情報を届けるプッシュ型の情報発信力を強化する必要がある。
- ・まちづくり懇談会へ参加者に世代の偏りがあるため、すべての世代が参加しやすい環境づくりやテーマ設定を検討する必要がある。
- ・紙媒体中心の情報発信による情報伝達の遅れを解消するため、デジタル媒体への切り替えを検討する必要がある。

2. 目指す目標

- (1) 必要な方に必要な情報が届くよう、町民のニーズに沿った情報発信を目指します。
- (2) どの世代も取り残さない町政運営を図るため、広聴活動の充実を目指します。
- (3) 広く町民に普及しているデジタル通信機器を活用し、迅速かつ効率の良い情報発信を図ります。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】多様な媒体による広報活動の推進

- ニーズに合わせた広報もがみの発行
- ホームページ内容の充実
- プッシュ型ツールの充実

【施策2】多様な手段を用いた広聴活動の充実

- まちづくり懇談会の開催
- デジタル目安箱の活用

【施策3】デジタル通信機器を活用した情報発信

- 広報もがみや全戸配布物のデジタル化
- 防災無線アプリの普及啓発

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
ホームページへの年間アクセス件数	241,420 件	265,000 件	5年で現状の1.1倍
町の広報・広聴活動に対する住民満足度	—	4	アンケートによる満足度調査（1～5）

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、デジタル通信機器の積極的な活用を図るとともに、広聴活動に積極的に参加します。
- ・地域は、地域の意見を集約して町へつなげたり、広報や啓発活動を支援し、各世代が参加しやすい環境づくりに努めます。
- ・行政は、媒体の特徴にあった迅速かつ正確な情報提供を行うとともに、各世代のニーズに沿った広報・広聴活動を進めます。

施策 6-3-2 DXによる行政サービス向上と効率化の推進

戦略6

1. 現状と課題

- ・人口減少に伴い役場の職員数も減少するため、業務効率化を図り行政機能を維持する必要がある。
- ・複雑化するセキュリティリスクに対応する必要がある。
- ・高齢化が進むことでデジタルリテラシーの格差が拡大するため、デジタルツールに対する抵抗感を解消する必要がある。

2. 目指す目標

- (1) 持続可能な行政を実現するため、デジタル技術を活用し業務効率化を図ります。
- (2) 町民の情報資産を守るため、安心・安全なセキュリティ環境の構築を目指します。
- (3) 誰にでも情報が行き届く、バリアフリーなデジタル行政を目指します。

3. 目標達成に向けた事業・取り組み

【施策1】デジタル技術を活用した業務効率化の推進

- フロントヤード改革※1事業 ○生成AIの利用促進 ○ペーパーレス化

【施策2】セキュリティ対策の推進

- セキュリティ対策の強化

【施策3】デジタルデバイド※2の解消

- 情報発信ツール普及事業 ○デジタルデバイド対策事業 ○出前講座の実施

4. 施策の成果指標・目標値

目標名	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）	目標設定の説明
情報発信ツールのフォロワー数	—	4,000 フォロワー	
オンラインで利用できる手続き数	4 項目	24 項目	行政サービスの拡充を図る。

5. 施策の実現に向けた役割分担

- ・町民は、積極的にデジタル機器やツールを利用します。
- ・地域は、情報共有のため積極的にデジタルツールを活用します。
- ・行政は、デジタルデバイド対策とデジタル技術を活用した業務効率化に取り組み、持続可能な自治体運営を目指します。

※1 フロントヤード改革：住民と行政との接点（フロントヤード）の改革を進めることを指す。住民サービスの利便性向上と業務の効率化を進めることで、企画立案や相談対応への人的資源のシフトを促し、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していくことが狙い。

※2 デジタルデバイド：インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

総合戦略編

第5章 第3期最上町まち・ひと・しごと総合戦略

第1節 最上町まち・ひと・しごと総合戦略(総論)

本町では、人口減少・少子高齢化の進行、地域産業の担い手不足、公共施設・インフラの老朽化、災害への備えなど、複合的な課題に直面しています。後期期間においては、町の強みを生かしながら、限られた資源を重要課題に重点配分し、町民・事業者・関係機関等と協働して、実効性の高い取組を進めることができます。

本総合戦略は、後期基本計画と整合を図りつつ、人口減少対策と地域活力の向上に直結する取組を「重点プロジェクト」として整理し、分野横断で推進するための枠組みです。各プロジェクトでは、基本的方向、重点施策、数値目標・重要業績評価指標(KPI)、主な事業・取組を示し、毎年度の点検・評価を通じて改善を図ります。

1. 推進の基本的な考え方

- (1) 重点化と横断的連携: 分野別施策を基盤に、重点プロジェクトへ資源を集中し、横断的に推進します。
- (2) データと現場の実態: 統計等の客観データと、町民意向(懇談会・アンケート等)を踏まえて事業設計を行います。
- (3) 協働: 町民・事業者・関係機関等との役割分担により、持続可能な取組につなげます。
- (4) KPIによる改善: 進捗をKPI等で把握し、手法や優先順位の見直しを機動的に行います。

2. 計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

3. 推進・評価(概要)

重点プロジェクトの推進にあたっては、庁内の連携体制のもとで進捗を管理し、各プロジェクトの数値目標・KPIにより毎年度点検・評価を行います。評価結果は次年度の取組改善に反映し、社会情勢の変化等により前提条件が変わった場合は、必要に応じて内容や手法の見直しを行います。

4. 重点プロジェクト(6プロジェクト)の概要

本町が後期期間に重点的に取り組むプロジェクトは、次の6つです。

○プロジェクト1 地域活性化プロジェクト

稼げる地域をつくる産業振興と安心して働ける雇用環境の整備

農業の基盤強化と担い手の確保、商工業の活性化や創業支援等を通じて、地域の稼ぐ力を高め、雇用の確保と所得向上につなげます。

○プロジェクト2 最上町に人の流れをつくるプロジェクト

魅力ある観光地の創出と交流人口・関係人口の拡大に向けたまちづくりの推進

6次産業化や観光の魅力向上、最上小国川の資源活用等により、交流の輪を広げます。あわせて、移住定住・空き家活用等を連動させ、関係づくりを強化します。

○プロジェクト3 次世代を育むプロジェクト

安心して子どもを産み育てられる環境と未来を担う世代の支援

教育・子育て施策を切れ目なく推進し、保育体制や子どもの居場所、妊娠・出産・育児支援の充実等により、子どもと家庭を支える環境を整えます。

○プロジェクト4 安心・安全な暮らしプロジェクト

住民が安心して暮らせる安全なまちづくりと魅力あるまちづくりの推進

防災・克雪、住環境、上下水道、道路・橋梁、公共交通、公共施設の適正管理等を一体的に進め、暮らしの基盤の維持・向上を図ります。

○プロジェクト5 持続可能な未来プロジェクト

環境にやさしい循環型社会と持続可能なまちづくり

ごみ減量化と資源循環、環境衛生・景観の保護、森林整備と資源活用、再エネ導入や省エネ促進等により、環境と暮らしが調和する地域づくりを進めます。

○プロジェクト6 デジタル革新プロジェクト

デジタル技術で革新する行政サービスと情報発信の強化

行政手続のオンライン化や業務効率化、情報発信の強化、デジタルデバイド対策等を進め、誰もが利用しやすい行政サービスの向上につなげます。

第2節 後期基本計画×総合戦略 施策対応一覧表

後期計画 総合戦略		1. 子育て・教育・文化										2. 保健・福祉・医療			
1 1 1 1	1 1 2 2	2 1 1 2	2 1 2 3	2 1 1 3	3 1 2 1	3 1 2 3	3 1 4	1 1 1 1	2 1 1 2	2 1 1 2	3 1 1 1	地域包括ケアシステムの充実	地域福祉の推進		
プロジェクト	基本目標	地域と共にある学校づくりの推進	教育環境の整備	子育て支援・子育ち環境の整備	妊娠・出産・育児支援体制の充実	生涯学習の推進	文化財の保全と活用	文化・芸術の振興	スポーツ活動の振興	健康寿命延伸に向けた取り組みの推進	安心して暮らせる医療の提供				
1 1	地域活性化 プロジェクト	稼げる地域をつくる産業振興と安心して働く雇用環境の整備													
2	最上町に人の流れをつくるプロジェクト	魅力ある観光地の創出と交流人口・関係人口の拡大に向けたまちづくりの推進													
3	次世代を育むプロジェクト	安心して子どもを産み育てられる環境と未来を担う世代の支援	●	●	●	●	●								
4	安心・安全な暮らしプロジェクト	住民が安心して暮らせる安全なまちづくりと魅力あるまちづくりの推進						●	●	●	●	●	●	●	●
5	持続可能な未来プロジェクト	環境にやさしい循環型社会と持続可能なまちづくり													
6	デジタル革新プロジェクト	デジタル技術で革新する行政サービスと情報発信の強化													

第3節 プロジェクト

【プロジェクト】	地域活性化プロジェクト
【基本目標】	稼げる地域をつくる産業振興と安心して働ける雇用環境の整備
【基本的方向】	<p>本プロジェクトでは、地域産業振興と雇用環境整備を通じ、誰もが安心して働くまちづくりを目指します。</p> <p>地域資源を最大限活用し、持続可能な産業基盤を構築するとともに、企業誘致や創業支援により新たな産業創出を推進します。</p> <p>農業分野では、生産性向上や担い手育成を支援し、競争力のある地域農業を実現するとともに、商工業の他の分野においても多様な人材が活躍できる環境整備や労働条件改善を進め、働きやすい雇用環境を目指します。</p> <p>また、商店街を含む中心市街地の活性化を図り、地域の活力を向上させ、次世代にわたる持続可能な経済環境の形成を目指します。</p>
【重点施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・農業をはじめとする持続可能な経済・産業の基盤強化 ・魅力あるまちなか機能の再生

【数値目標・重要業績評価指標(KPI)】

	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
農業生産額	58 億	60 億
地域計画における担い手への集積率	42%	51%
新規ビジネス創業延件数	11 件	20 件
雇用創出支援人数の延数	58 人	120 人

【具体的な施策】		主な事業・取組み
4-1-1	農業所得向上対策に向けた基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ・水田収益力強化ビジョンの推進 ・担い手へ農地の集積
4-1-2	担い手確保と農地保全・農業基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手の確保 ・農業生産の基盤整備
4-2-2	活力ある商工業の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業の経営支援と情報発信 ・企業誘致と新規創業者の起業支援
4-3-2	商店街の活性化と事業継承・創業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化と事業承継・創業支援 ・まちなかエリアの機能構築

【プロジェクト2】	最上町に人の流れをつくるプロジェクト
【基本目標2】	魅力ある観光地の創出と交流人口・関係人口の拡大に向けたまちづくりの推進
【基本的方向】	<p>本プロジェクトでは、地域資源の価値を最大化し、6次産業や観光を基盤とした交流の輪を広げることを目指します。</p> <p>具体的には、地域産品のブランド強化や観光地の魅力向上を進めるとともに、最上小国川の流域活性化施策に組み込み、地域の特性を発信し、交流人口や関係人口の拡大に努めます。</p> <p>また、移住定住支援、空き家活用、結婚支援施策を融合させ、多様な人々との持続可能な関係づくりを促進します。</p>
【重点施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅を核とした魅力発信と観光施設整備の推進 ・暮らし実体験による関係人口創出・拡充

【数値目標・重要業績評価指標(KPI)】

	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
町内産直施設における年販売額	58,619 千円	95,000 千円
観光客入込数	853,773 人/年	980,000 人/年
最上小国川釣り客数	1,203 人/年	1,500 人/年
お試し移住体験参加者数	5人/年	5人/年
空き家空き地バンク成約件数	3件/年	5件/年

【具体的な施策】		主な事業・取組み
4-2-1	地域に根差した6次産業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発 ・町内産品の販路拡大
4-2-3	魅力的な観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設を活用した観光交流の推進 ・観光宣伝と誘客の推進
4-3-1	交流人口・関係人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による各観光関連団体との共同事業の展開 ・国際交流の推進と交流人口・関係人口の拡大
4-3-3	最上小国川の流域活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・最上小国川清流未来振興計画の取り組み ・水資源を活用した地域振興
6-1-1	移住定住・空き家活用・結婚支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・UJIターンの促進と多様な関係人口の創出 ・空き家・空き地対策強化

【プロジェクト3】	次世代を育むプロジェクト
【基本目標3】	安心して子どもを産み育てられる環境と未来を担う世代の支援
【基本的方向】	<p>本プロジェクトでは、子どもを安心して育てられる環境の整備と、子どもたちが未来を担う力を育むことを目指します。</p> <p>具体的には、保育・教育環境の充実、安全安心な学習環境の創造、ICT機器や地域資源を活用した効率的な教育・子育て支援を展開します。</p> <p>また、保育や子育て環境の整備に留まらず、子どもの健やかな成長を支える多世代交流や地域連携、妊娠・出産支援体制の強化を進め、保護者や地域が協働する仕組みづくりを推進します。</p>
【重点施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・未来をひらく教育環境整備・就学支援の充実 ・妊娠・出産・育児のサポート体制の強化

【数値目標・重要業績評価指標(KPI)】

	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
勉強が好きな児童生徒の割合	小・77.4%	小学 80%以上
	中・79.0%	中学 80%以上
GIGAスクールサポーター配置	3校	3校
ペアレントサポート事業の利用家庭数	—	10件
巡回型遊び場の実施回数	—	10回
妊娠出産について満足している人の割合	100%	100%

【具体的な施策】		主な事業・取組み
I-1-1	地域と共にある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した学力・授業力の向上 ・幼保小中高連携と地域連携を通じた、たくましい子どもの育成
I-1-2	教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境及び機器の授業への積極的な活用 ・地産地消給食の推進
I-2-1	子育て支援・幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センター機能の充実 ・子どもの育ち、子育て家庭への支援強化
I-2-2	子育て・子育ち環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保育体制の強化と保育施設の充実 ・放課後等の子どもの居場所の確保
I-2-3	妊娠・出産・育児支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業の充実 ・妊娠・出産・子育て家庭への経済的支援の充実

【プロジェクト4】	安心・安全な暮らしプロジェクト
【基本目標4】	住民が安心して暮らせる安全なまちづくりと魅力あるまちづくりの推進
【基本的方向】	<p>本プロジェクトの基本的方向は、「住民が安心して暮らし、より魅力的なまちにするための総合的施策を推進することです。</p> <p>具体的には、住宅環境の整備や上下水道、道路・河川のインフラ改善を通じて住民の生活基盤を強化し、地域の持続可能性を向上させます。</p> <p>また、防災対策を重視し、災害に強いまちづくりを推進します。</p> <p>さらに、医療と福祉体制を充実させることで、高齢者を含めたすべての住民が安心して暮らせる環境を整備し、地域公共交通の再構築によって移動の利便性を向上させます。</p> <p>加えて、文化活動の推進や交流拠点の整備を通じて地域の絆を深めつつ、住民の生涯学習や多様な交流を支援します。</p> <p>これらの施策を、行政と住民、各団体が協働しながら進め、財政的効率性を確保しつつ、住民主体のまちづくりを目指します。</p>
【重点施策】	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応した住環境の整備 ・災害対応に備えた地域コミュニティの強化

【数値目標・重要業績評価指標（KPI）】

	現状値（令和6年度）	目標値（令和12年度）
地区公民館での学習講座の開設数	19回/年	21回/年
スポーツ事業への参加者数	1,281人/年	1,500人/年
認知症サポーターステップアップ講座の受講者数	3人	30人
有償ボランティア活動団体数	2団体	3団体
自主防災組織率	94%	100%

克雪化住宅支援件数	46 件	71 件
新增改築支援件数	757 件	982 件
予約制乗合バスの運行割合(全区域)	59%	60%
行政と地域団体・NPO 等の協働事業数	17 事業	20 事業

【具体的な施策】		主な事業・取組み
I-3-1	生涯学習の推進	・学習情報の提供と学習機会の拡充
I-3-2	文化財の保全と活用	・文化財の保護・保全・活用の推進
I-3-3	文化・芸術の振興	・芸術文化活動の推進
I-3-4	スポーツ活動の振興	・生涯、競技スポーツの促進
2-1-1	健康寿命延伸に向けた取り組みの推進	・地域と連携した健康づくりの場の充実
2-2-1	安心して暮らせる医療の提供	・持続可能な地域医療の提供
2-2-2	地域包括ケアシステムの充実	・在宅医療・介護の連携強化及び在宅介護支援の充実
2-3-1	地域福祉の推進	・地域福祉推進活動への支援
3-1-1	防災・減災と鳥獣被害防止対策の強化	・自主防災組織と地域防災リーダーの育成支援
3-1-2	交通安全・防犯体制の強化	・地域交通安全活動の推進
3-2-1	克雪対策の強化	・町道除雪事業と地域支え合い体制の強化
3-3-1	住宅環境の整備	・新築住宅支援と耐震改修支援の推進
3-3-2	上下水道施設の整備	・上下水道施設の計画的な改修
3-3-3	道路・河川環境の整備	・町道及び橋梁の整備と適正な維持管理
3-3-4	地域公共交通の再構築	・予約制乗合バス・公共ライドシェア連携による移動手段確保の推進
3-3-5	公共施設等の適正管理	・公共施設等総合計画・個別施設計画の確実な実行
6-2-1	多様な主体が協働する持続可能な地域づくりの推進	・地域コミュニティ活動の支援体制の充実

【プロジェクト5】	持続可能な未来プロジェクト
-----------	----------------------

【基本目標2】	環境にやさしい循環型社会と持続可能なまちづくり
---------	--------------------------------

【基本的方向】	<p>本プロジェクトでは、資源の循環利用と脱炭素化社会の構築を目指します。</p> <p>具体的には、ごみ減量化や分別・リサイクル推進を通じた廃棄物削減、環境衛生と景観保護による地域の美化、持続可能な森林整備と資源活用、再生可能エネルギーの導入促進や省エネ施策によるゼロカーボン社会の実現に注力します。</p> <p>官民連携と住民参加を軸にエコ意識と SDGsの普及を進め、人と自然が調和する未来を創ります。</p>
---------	---

【重点施策】	・脱炭素社会を目指す持続可能なまちづくりの推進
--------	-------------------------

【数値目標・重要業績評価指標 (KPI)】

	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
リサイクル率の向上 (資源化の量)	143 †/年	218 †/年
河川等の環境基準 未達成箇所	1 箇所	0 箇所
森林環境学習の開催	3 回/年	3 回/年
再生可能エネルギー 導入量の累計	-	1375 KW
住宅・事業所への省エネ・再エネ設備導入件数累計	-	56 件

【具体的な施策】		主な事業・取組み
5-1-1	ごみ減量化と資源活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別化と減量化の推進 ・資源循環型社会システムに関する情報発信
5-1-2	環境衛生及び景観の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁の防止に向けた監視と指導の強化
5-2-1	持続可能な森林環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な森林整備と再造林の推進 ・木質バイオマス活用による産業振興
5-2-2	ゼロカーボンを目指したまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入促進 ・省エネルギー対策の推進 ・交通部門の脱炭素化

【プロジェクト6】	デジタル革新プロジェクト
-----------	---------------------

【基本目標6】	デジタル技術で革新する行政サービスと情報発信の強化
---------	----------------------------------

【基本的方向】	本プロジェクトでは、町民の豊かな生活を支える行政体制の構築を目指します。まず業務効率化に向け、デジタル技術を活用し、行政の業務プロセスの改善や住民サービスの向上を推進します。また、情報発信力強化の一環として、アプリや SNS を駆使し、行政情報を効果的かつ迅速に発信する仕組みを整備します。これにより町民および外部とのコミュニケーションを活性化させます。さらに、デジタルデバイド対策を講じ、高齢者やデジタル技術に不慣れな方々のサポートを充実させることで、誰もが快適に行政サービスを利用できる環境を整備します。
---------	--

【重点施策】	・フロントヤード改革の推進 ・情報発信力強化・生成 AI の活用
--------	-------------------------------------

【数値目標・重要業績評価指標 (KPI)】

	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ホームページへの年間アクセス件数	241,420 件	265,000 件
オンラインで利用できる手続き数	4 項目	24 項目

【具体的な施策】		主な事業・取組み
6-3-1	デジタル技術を活用した情報発信と広報広聴の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体による広報活動の推進 ・デジタル通信機器を活用した情報発信
6-3-2	DX による行政サービス向上と効率化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した業務効率化の推進 ・デジタルデバイドの解消